

総務産業委員会報告書

平成29年9月22日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年9月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第72号	平成29年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第73号	平成29年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第74号	平成29年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第75号	平成29年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第79号	備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第80号	備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第87号	平成28年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第90号	平成28年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第91号	平成28年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第92号	平成28年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第93号	平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第94号	平成28年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第95号	平成28年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし

<陳情の審査>

陳情第48号 東備港明石公共埠頭の移転についての要望

陳情第52号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について

<意見書案の審査>

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の
嵩上げ措置の継続を求める意見書について

<所管事務調査>

- 第2次備前市総合計画（後期基本計画）について
- 県管理道・河川に対する要望について
- 観光ツアー補助について
- 上水道の整備計画について
- 下水道ストックマネジメントについて

<報告事項>

- まちづくり部関連施設の被災状況について
(里海・里山課、まち整備課、上下水道課、日生総合支所、吉永総合支所)
- 災害関連の補正予算について (まちづくり部長)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第79号の審査	2
議案第80号の審査	6
議案第72号の審査	7
議案第73号の審査	7
議案第74号の審査	9
議案第75号の審査	10
議案第87号の審査	11
議案第90号の審査	12
議案第91号の審査	14
議案第92号の審査	14
議案第93号の審査	18
議案第94号の審査	19
議案第95号の審査	25
陳情の審査	28
陳情第48号の審査	28
陳情第52号の審査	32
意見書案の審査	32
報告事項	34
所管事務調査	38
閉会	49

総務産業委員会記録

招集日時	平成29年9月22日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時34分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	尾川直行		津島　誠
		守井秀龍		川崎輝通
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	中島和久	里海・里山課長	坂本基道
	まち営業課長	芳田　猛	まち整備課長	淵本安志
	上下水道課長	梶藤　勲		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	星野和也		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まちづくり部関係の議案、陳情の審査と所管事務調査を行います。

議案等の審査を終わりましたら報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第79号の審査 *****

まず、議案第79号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について。

○尾川委員 この議案の説明をお願いしたいんですが。

○淵本まち整備課長 市営駐車場の一般駐車場、香登駅南、頭島A、B、吉永駅前、それから定期駐車場の吉永駅前につきまして、利用促進を目的として、特に駅前につきましてはJRの利用促進を目標にしまして料金の改定を行うものでございます。

○尾川委員 そりゃ、ようわかっとなじや。そんなことは聞きよらへんのやけど。要するに、定期の減額理由、4、100円をどういう計算で2、600円になっとなですか。

○淵本まち整備課長 こちらにつきましては、吉永地区にもう一カ所ございまして、そちらの、その下にあります上ノ鼻ですけども、そちらの料金と合わせております。

○尾川委員 いつも話が出るのが、民間とのトラブルというか、そういう問題は特にないんですか。

○淵本まち整備課長 一応、こちらにつきましてはないと考えております。

○尾川委員 それから、100円ということなんですけど、近隣の状況、和気、長船へ行くという人の話を結構聞くんですよ。その辺の料金は御存じですか。

○中島まちづくり部長 和気の駅前につきましては、24時間まで100円、熊山が無料、それからあと上道の北ですけど、24時間まで200円ということです。それから、長船につきましては30分までが無料、1時間までが100円、3時間までが200円、6時間までが300円、12時間までが400円、以後18時間までは500円、以後12時間増すごとに400円を加算というような状況です。長船、邑久については同じでございます。

○尾川委員 また後で一覧表を出してもらえんじやろうか。その辺を参考にして料金設定、備前市より前に決めた金額に合わせていったという考えじゃと思うんですけど、その辺は特に和気とか長船とか、熊山は無料というても市の土地かどうか知らんけど、それは別として、そのあたり余り検討されてねえんですか、この400円という設定したときに。

○淵本まち整備課長 申しわけないんですけども、400円を設定したときのことはちょっと。

○尾川委員 もう一つは厳しい監査報告の兼ね合いというのはどういうふうに、400円でもな

かなかそう自立できるわけじゃねえですから。100円にして、監査委員の意見との整合性というのはどういうふうを考えられとんですかね。

○淵本まち整備課長 監査の御指摘もあろうかとは思いますが、せっかくつくった駐車場ですので、より多くの方に利用していただきたいということで、まずは料金の値下げということでの対策を1つ目として考えております。

○尾川委員 それから、ここには出てきてねえ、伊部の駅とか、備前片上の駅はたしかあった。ほかにあるかどうかわからんのじゃけど、記憶にあるのは伊部駅の南側とか、北側はなかったと思うんですけど、指定管理とかいう形でやっとな、その辺の整合性というんか、金額を設定したそういう条件というんか、理由や根拠にそういうあたりは問題ないんですか。

○淵本まち整備課長 伊部につきましては、指定管理に出されているということで、申しわけないですけど、そちらとの整合性はとれていないと思います。

○尾川委員 備前片上どんなんですか。

○淵本まち整備課長 備前片上につきましては指定管理か委託かというのは、この場ではちょっと返答ができません。申しわけありません。

○尾川委員 そら100円でええんよ、もうただにしてもええと思うんじゃ。じゃけど、いつももう民間と民間というてそっちが言うわけじゃから、備前市が仕切るところだったらある程度連携というか、金額にしても、使用条件にしても、やっぱりできる限り統一していくというもう考え方を持ってもらいたい。ただ、目の先の香登の駅前言うんじゃなしに、やっぱり備前市のJR利用促進という目的でいろいろ努力しよるわけじゃと思うとんですわ。じゃから、その辺の兼ね合いを考えながら総合的に判断していくという考えをしてほしい。もう目先だけじゃなしにね。その辺は部長どんなんですか。

○中島まちづくり部長 本当に委員が言われるようなことは十分承知しております。今回の条例改正につきましては、香登駅前、吉永駅前、それから頭島A、Bといったところで定期の駐車場につきまして競合しているのが吉永駅前だけであります。香登駅南と頭島A、Bにつきましては定期とは競合しておりません。先ほど、委員がおっしゃられるようにJRの利用促進といったことで、この香登駅南、吉永駅前につきましては、一般利用駐車場が駅前にあります。ですから、そういった方々に少しでも近隣の駐車場の利用条件と遜色ないような状況にして、少しでも備前の駅から乗っていただくといったことからこういった料金の引き下げを検討しております。ただ、香登駅につきましては一般駐車場と定期の駐車場と同じ敷地内にありますので、その分の整合性をとるために今回4,100円を2,600円に引き下げたということでございます。

○尾川委員 競合していないという話しをするから余計にひっかかるわけ。というのは、前に言うたように備前片上、伊部とか、要するにJR利用促進でしょうということから、市の管轄じゃねえかもしれんけど、そういう判断するときやっぱり備前市の全体の関連を総合的に判断していくという考えをしてくださいという話を前半で言ったわけじゃ。それを今競合してねえから

というんじゃないしに他市の場合もある、そらいろいろ便数が多いところと便数が少なところとかいろんな条件があるわけなんじゃけど、それでなおかつここを市がやったり、あるいは委託しとんか、指定管理に出しとんか、そういう兼ね合いというものをせんと。安いところへ行きゃあええがという考えじゃなしに、三石の駅前の話もあったわけで、総合的にもう少し考えてやってくださいよという話を前半したつもりなんじゃ。その辺をあらゆるものについてももう少し広範囲に考えて判断して、もう決めていく部署じゃから、備前市の全体をあなたのところが。だから、やっぱりいろんな条件を勘案しながら判断して行ってほしいという願いみたいなもんです。

それを、いやいや近所はこしかねえんじゃというんじゃないしに。ほんなら何で吉永なんか高うしとったんならと言いつなる、逆にね。当然最初から同じ値段にしとくべきじゃねえかという、そんな話を聞きゃ聞くほどちょっと疑問があるんじゃないけども。

○中島まちづくり部長 本当にそういう御意見を尊重しまして、今後そういった料金の見直しにつきましては市全体、それから特に目的というものをしっかり考えて対応していきたいと考えております。

○川崎委員 少しでも利用を高める趣旨はようわかるんですけど、ほかの地域はよくわかりませんが、頭島は基本的には通勤の駐車場じゃあなかろう。観光客のための駐車場じゃないのかな。これが一日100円、月2,600円になると、橋ができてなかなか車で行っても今までは適当に自由に置かせてもらったのが、全て有料の駐車場というか、定期駐車場になつとるところ多いわけですよ。それが、もし2,600円超えとったら、私らも観光客用の駐車場に置けば何日置いとろうが、逆に住民も近所はちょっと便利がええけど、3,000円するんじやったらこの頭島の水ヶ鼻の駐車場に置けば2,600円で済むと、そういう矛盾が出てくるわけですよ。

だから、下げることはいいことだと思いますよ。市営駐車場、日生地区についても適当に何台か置けるような駐車場をちゃんと観光客のためにつくって、商売人が実質自分たちの車及びお客さんの駐車に使っているということなんで、吉永はそういうアンバランスがあって下げるという趣旨はようわかるんじゃないけど、その流れでいくならやっぱり何も吉永だけじゃなくて旧備前も日生も同じように周辺の民間駐車場を配慮しながら。しかし、今回の議論でも交流人口をふやすんだ何やかんやというのは相当一般質問の中でも出たと思うんですよ。実際ふやさなかったらあの橋なんかもう本当意味がないでしょうね。住民にとっては少し便利になっていますけど、備前市全体にとっては1億数千万円毎年20年にわたって払うだけみたいな形ですから、ちょっとその辺は考えないといけないんじゃないですかね。

それと、蛇足ながら高いという意見も出ていますから、この景気悪い中で下げてほしいという要望あるんで、中州川なんかは1階が屋根つきだから高くてもいいと思いますけど、2階の路上駐車なんかはやっぱりこれだけ一律に100円でやりながら、そういう定期駐車についての吉永のみ配慮というのは少しひっかかると。周辺との、民間とトラブルがないように気持ちわかります

けど、私はお互いが下げ合ってより交流人口で観光客にたくさん来ていただくほうが備前市全体にとっての活性化には役に立つじゃないかなあと。そういう流れがあるから400円を100円にしているんだと思いますよ。赤穂線の利用度を高める、交流人口を、観光客も気楽に赤穂線で来ていただければ一杯飲んで帰れるわけですから、バスか電車を利用すれば。そういう総合的な観点からバランスよく、そしてまた一言言うなら住民が、若者が車社会ですから備前市に住み続けたいということを考えたときにどういう駐車料金がいいのかと。それは一時駐車場だけでなく定期駐車場についても市がやっぱりリードしていくというか、民間はそれに結果的には右に倣えになるわけでしょう。市が下げてそっちは駐車場が満杯になりゃあ、民間も下げざるを得ないと。それは経済的圧迫になるんじゃないかという一言で切ってしまうんだしたらどうしようもないけど、やっぱり市営駐車場というのは公共性が高く、より多くの交流人口の増加に貢献できると、市民の定住に貢献できると、そういう総合的な視点からどういう料金体系が一時駐車場と定期駐車場はいいのか、考えていただかないと頭島で言えばもしかして2,600円以上の定期駐車場があればより近くの人はこの一時駐車場を定期駐車場として借りるといふより実質置いて、1カ月2,600円払うのなら一番便利がええ。高いし、台風の心配は必要ないし、ちょっとそこまで自転車か歩いていけば頭島やったらそんなに距離ありゃへんから。そういう問題も生じとんじゃないですか。

私は、下げることは基本的にいいと思っていますけど、そこだけ下げるといふのは納得できんなあという感じを受けます。結果的にそうなるでしょ。1日100円というたらあんだ、2,600円というたら定期駐車場そんな安いところないでしょ。吉永が初めてみたいなんでしょ。大体3,500円とか4,000円とか4千円幾らで、500円でも1,000円でも下げてもらえんかという要望はよう聞きますよ。その辺の整合性をやっぱり図るためにもいろんな案をできたら委員会に出していただきたいなあと思います。執行権だけでできるんかどうかわかんけど、重要なやっぱり今後のこの狭い備前市における駐車場のあり方というものを長期戦略のもとに立てるべきじゃないかなあということをやっと言いたいと思います。答弁は結構です。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、一つだけ。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 委員長を交代します。

○山本委員長 今までのずうっと話を聞きよったら、やっぱし一貫性がねえ。ずうっと文句言われて伊里なんかも駅前駐車場ができるいうて言よったら、ある人がうるそう言うたらせえで土地が何とかいうて引っ込めて。そんなんじゃなしに、やっぱし辛抱してやってもらわなんたら強え人が言うたらごそっと下がっていうたりしよたらもう文句言う人ばあになるから、けえからはある程度一貫性のあるようにしていただきたい。

○淵本まち整備課長 周辺の状況を鑑みながら全体的に今後改正を考えていきたいと思いを。

○山本委員長 もうことは伊里の駅前はできんのじゃろうけど、もうずうっと一番にできるように言ってから次々あれができなんだり、これができなんだり、ロータリーまでが2年ほど予算ととったけど、JRのほうへなすりつけてしもうてできんようにもう幅が狭えとか広えとかというような感じで。ぜひそこらを考慮していただいて、一ところだけおくれるんじやなしに、するんならさっき言ったようにもうずうっと香登も吉永も日生も大体できとんじやったらしてもらように、どんなですか。

○中島まちづくり部長 いろいろ諸問題を解決しながらしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

○森本副委員長 委員長を交代します。

[委員長交代]

○尾川委員 委員長、この機会にあちこちの民間の駐車場までいうたらかなわんから、JR関係、特に長船、呂久、それからこの辺の金額を一覧表にして委員会としてももろうてもらいてえんですけど。

○淵本まち整備課長 取りまとめて提出させていただきます。

○川崎委員 定例会最終日までに出してほしいんですが。

○淵本まち整備課長 わかりました。

○山本委員長 よろしくお願ひします。

それでは、議案第79号は質疑を終了してよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

これより議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第80号の審査 *****

引き続き、議案第80号備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。

○守井委員 10条が11条になって、11条が12条になったというような施行規則になっとなんですが、これは恐らく同じ条文じゃないんか思うんですが、新しいほうで11条と12条の条文を教えていただけたらと思うんです。

○中島まちづくり部長 公営住宅法の施行規則になりますけれども、規則第10条が同居の承認といったことで条ずれがおきまして、第11条というふうになっております。

それから、同じく第11条につきましては、入居者の継承ということで、中身は同じなんですけれども、条ずれで第12条というふうになっております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第80号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第80号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

***** 議案第72号の審査 *****

引き続き、議案第72号平成29年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第2号）を質疑のある方はどなたからでも。

○守井委員 11ページの造成事業負担金。給水管の負担金100万円ということになっとなですが、ちょっと実情を教えてください。

○淵本まち整備課長 こちらにつきましては、つつじが丘造成地7区画分に対します水道管の取り込みに要する負担金になります。1区画当たり14万円ということで、それを7区画分ということで100万円計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第72号は質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第72号の採決に参ります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第72号の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査 *****

続いて、議案第73号平成29年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

○守井委員 11ページですけど、受益者負担金ということで29万4,000円が計上されているんですが、理由と目的等を教えてください。

○淵本まち整備課長 こちらにつきましては、旧日生病院跡につきましては、下水道受益者負担金の25%を減免していただいていたものが、今回コンビニになって通常の料金になるということで、25%の減免分を計上させていただいております。

○守井委員 コンビニが来たから下水道の受益金がふえたという感じじゃなくて、市の土地だから減免していた土地にコンビニが来たということで、減免がなくなった分の負担金を出すということですか。

○淵本まち整備課長 そうでございます。

○守井委員 ちょっと理由のところ、細部説明見たらコンビニができたために負担金があったんですというような表現になっているんで、その表現はちょっとよくないんじゃないかという感じに思ったんですが、よく考えて文章を書いてもらいたいと思うんですが。

○淵本まち整備課長 以後気をつけます。

○川崎委員 単純に考えれば駐車場会計でいいんかわからんけど、本来駐車場会計の対象外じゃないんですか。駐車場じゃないじゃないですか。ちゃんとした賃貸契約というのかな、普通の家賃の賃貸契約と同じようなもので、アパート収入か、そういう感じの捉え方やないん。地代というのはあくまで駐車場なんですか。

ほかに何か地代だけもらっているところというの結構あるけど、駐車場の会計には入ってないという概念で捉えとんですけど、その辺はどうなっているんでしょうか。勘違いかなあ。寒河のコミュニティーの前は地代を払っとるほうじゃから、一般会計か何かで。ほかに地代があるところなかったかなあ。それは雑入か何かで一般会計へ入ってないかな。このコンビニというのは完全に市民向けの市営駐車場じゃねえという捉え方なんじゃけど。

○大道日生総合支所長 コンビニのところにつきましては、支所のほうから一般会計で補正をさせてもらっております。課長が言った部分は市営駐車場の部分に係る負担金ということです。

○川崎委員 今コンビニができたから課税対象になるという説明を受けたから。

○大道日生総合支所長 旧日生病院全体は25%の減免がかかっただけですけど、病院がなくなって目的が変わったものですから、25%を支所のほうでコンビニ部分として支払うと。それで、まち整備課が駐車場として払うということでございます。

○川崎委員 ようわからんのやけど、うわさでは月40万円という、40万円でやっっていけるんかという心配しよんじゃけど、40万円の地代収入は駐車場会計に入るんですか。

○大道日生総合支所長 一般会計に入っております。

○川崎委員 一般会計へ入るんだったらこの下水道受益者負担金も一般会計から払ったらいんじゃないんでしょうか。払うほうだけ駐車場会計というのはどうも理解できん。

○中島まちづくり部長 今回計上しております29万4,000円につきましては、今までは駐車場跡地をどのようにするか目的が定まっていなかったということで、今回一部コンビニに来ていただいて、残りの北側の部分を市営駐車場にするということで、今回この駐車場特別会計に上げておりますのはその北側の駐車場部分で、先ほど日生総合支所長が申し上げたのは、ローソンの部分の下水道負担金ということでございます。

○川崎委員 明らかにコンビニに貸した部分は、結局のところ、駐車場じゃないじゃないです

か。駐車場でないのに、そこに係っているこれ受益者負担金でしょ。たしか駐車場じゃからマンホール入れてないと思うんじゃが、入れているから受益者負担が上がるんですか。

○梶藤上下水道課長 日生地区につきましては、ますがあるなしにかかわらず受益者負担金をいただいております。先ほどの件ですが、もともと病院用地であったので減免の対象でしたが、病院が潰された後もまだ目的が定まっていないということで減免を外して、負担金をいただくというのは保留していた状況です。先ほど部長も申し上げましたが、今回コンビニが進出したのを機にコンビニと駐車場とに明確に土地の利用が分かれたということで、コンビニ部分については一般会計、駐車場部分については駐車場会計で受益者負担金の減免分をいただくという形で今回計上させていただいているものです。

○川崎委員 基本に戻るんじゃけど、将来にわたっても下水道を使う予定がないんだったら駐車場というのは負担金の対象になってないという捉え方をしとんやけど、日生地区については人が住もうが住ままあが宅地みたいになっとったらマンホールをつけようがつけまあが全部負担金を取るんかな。

○梶藤上下水道課長 日生、備前の公共下水道で整備した区域についてはそういう考えで負担金をいただくようにしております。

○川崎委員 確認じゃけど、駐車場はまた将来にわたって宅地として家が建つ可能性があるんで、マンホールがなくても負担金を取って、いざ家を建てるとなったら市の責任において下水道会計がマンホールを無料で作るという理解でよろしいんですね。

○梶藤上下水道課長 今委員がおっしゃったように進めさせていただいております。

○川崎委員 理解できた。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第73号は質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終わります。

***** 議案第74号の審査 *****

続いて、議案第74号平成29年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

○守井委員 人件費の調整によるという理由になっとんですけど、どういう人件費なのか説明をしていただいたらと思います。

○梶藤上下水道課長 職員的时间外等、実績と人事異動に対する増額です。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第74号は質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第74号の審査を終わります。

***** 議案第75号の審査 *****

続いて、議案第75号平成29年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

○尾川委員 ここでも言うべきかわからんんですけど、つつじが丘団地の污水管築造というふうなことになっとんですけど、これは当初から計画されとるという考え方でいくべきじゃねえかなあ。補正で上がるというのどうもちょっと気がかりなんですけど、何か思惑があるんですか。

○梶藤上下水道課長 当初予算が骨格でしたので、つつじが丘の造成工事が6月補正で認められたことに伴いまして、今回下水道工事を増額させていただいたものです。

○尾川委員 こういうものも骨格が関係するん。ちょっとわたらの感覚と違うんじゃないけどな。当然つつじが丘の造成というのは前から聞いとんじゃないけど、補正が出てくるということがちょっとおかしいんじゃないか。こんなもんつくるといって当然そういうもんあるんじゃないかと。そら、その思惑がとにかく何かちょっと下げとけえと。それで、後から出しゃええがなという考えなんか、団地をつくるというたら当然電気、水道、下水というもんついて回るもんじゃから、そら売れるか売れんかわからんけど、その辺ちょっともう一遍説明してもらえ。こんなのが骨格予算で外すような内容かなあというのがちょっと疑問に思うんですけどなあ。

ほかもそんなんがいっぱいあるんです、ちょっと思いつきみたいな感じがしてならんのやけどなあ。

○淵本まち整備課長 今回、つつじが丘の造成につきましては、やっぱり政策的なものにかかわるということで3月の骨格予算ではなくて6月の予算に上げられたものと考えております。そういう中で、6月に造成が認められましたので、今回引き続き最終的に入れる水道を計上させていただいております。

○尾川委員 とやかく執行権についてどうじゃこうじゃ言うわけにいかんのやけど、何か車買うてタイヤがねえ、タイヤは後から補正せえという、ちょっと車の例えとは違うかもしれんけど、

ほかにもあるのかもわかりませんよ。それはやっぱり担当者としてはもう押し込んでいかなんたら仕事にならんのかなと思うたりするんですけどな。

○中島まちづくり部長 本日に委員のおっしゃるとおりで、宅地を造成するということはそういった周辺の整備、上下水道、生活のインフラ整備というのは当然ついてくるものだと思います。今回、時期がずれましたのは、事務処理の都合とかいろいろ諸般の事情があったものと思っております。

こういった新しいものをつくるということに至っては、しっかりと事前に整備計画なりをつくってどういう時期にどういう予算が出るのかというのをしっかりと検討して進めていきたいと思っております。

○守井委員 環境整備費のところで減額をされているんですが、特環雨水の工事について、事業費を減額したという解釈でよろしいんですか。

○梶藤上下水道課長 委員のおっしゃるとおり、特環雨水の部分についての減額を行っております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、議案第75号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案とおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

***** 議案第87号の審査 *****

続いて、議案第87号平成28年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

決算書の299ページです。

○守井委員 311ページの歳出、市債の償還、これは何年までの償還予定でしょうか。

○梶藤上下水道課長 平成47年までの市債になります。

○尾川委員 311ページ、浄化槽の維持管理委託料がちょっと去年の決算よりは上がるとるようじゃけど、何か理由があるんですか。

○梶藤上下水道課長 ちょっと後で説明させていただきます。済いません。

○川崎委員 私は浄化槽が吉永も例外なく過疎化が進んでいたら浄化槽利用件数は減るとんじゃないかなあと。上がるとんか。

〔「上がるとんじゃ」と尾川委員発言する〕

ほんなら、何世帯が何世帯になったか、それだけでも聞かせてください。

○中島まちづくり部長 27年度の維持管理数が139基。それから、28年度、今回の決算ですけれども、これ同じく139基です。

○川崎委員 変わったらんのに費用は20万円上っるとするのはええことで、私は民間委託しているケースだと思いますけど、これは合併浄化槽にかかわらず民間委託しているそれぞれの下水道管理関係の業者皆上げてやっとなでしようか。

○梶藤上下水道課長 民間の金額については、市役所での価格設定等に行っていないので、市が意識して上げるとか、そういうことではないです。

○川崎委員 そしたら、尾川さんが言う20万円上がって理由は何でしょうか。

○梶藤上下水道課長 ちょっと今調べておりますんで、後で報告させていただきたいと思えます。

○川崎委員 審査にならんから休憩しようや。

○山本委員長 それでは、休憩を30分まで。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○梶藤上下水道課長 委託料の増額ですが、昨年度10人槽の管理料につきまして10件分の請求が業者からなかったということで、支払いができてなかったということであります。業者と話した時点がもう出納閉鎖後でしたので、業者と話し合っただけで昨年度についてはその分についての支払いは行っておりません。

○川崎委員 参考までに、ことしの浄化槽の個数と当初予算幾ら組んどんか。

○梶藤上下水道課長 横ばいの139基で組んでおります。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、議案第87号の採決を行います。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は認定されました。

以上で議案第87号の審査を終わります。

***** 議案第90号の審査 *****

引き続き、議案第90号平成28年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

379ページからです。

○尾川委員 389ページの水道使用料がかなりふえとる。ありがたいことなんじゃないと思うんですけど、どういうことなんかなあ。

○梶藤上下水道課長 27年度まで簡易水道会計として処理しておりました飯掛、大股、寺山につきまして、飲料水供給事業会計として処理することに伴ったものでございます。

○尾川委員 それからもう一つ、滞納分もその関係でようけ入ってきたということ。前が12万円ほどの滞納、2人分と聞いたんじゃけど、今回の20万円ほどは何人分なんですか。

○梶藤上下水道課長 鴻島が37件で、新しく加わった大股が2件です。

それから、滞納の人数なんですけど、10人でございます。尾川委員から27年度は2人だったというお話があったと思うんですけど、そちらにつきましては不納欠損で上げた人数でございます。27年度の滞納につきましては6人でございます。

○尾川委員 大股ということは、27年度決算が滞納分2人分というふう聞いたんじゃけど、今度は39人ということ。

○梶藤上下水道課長 人数じゃなくて件数なんで、何月検針分、何月検針分ということで37件鴻島が上がっております。大股につきましては2件です。

○尾川委員 人数にしたら対象者は何人になるわけ。同じ人ばあがその滞納して払いよんかというのを聞いたかった。

○梶藤上下水道課長 基本的には同じ人が多いということです。

○川崎委員 確認だけど、大体電気は2カ月滞納したら線を切りにくるらしい。水道の場合は何カ月滞納したらメーターを切るようになっとん。

○梶藤上下水道課長 基本的には検針、2カ月で給水停止と早目の措置をしております。鴻島につきましては、住んでない方がおられますので、給水停止をしても効果がほとんどないというような状況でございます。

○川崎委員 常時住んでいる人の場合はもし滞納した場合はどれぐらいでとめるんですか。

○梶藤上下水道課長 今と同じような形で2カ月に一回の検針で督促して滞納した場合次の2カ月ぐらいで給水停止の案内をさせていただいて、早目に給水停止をすれば料金を納めていただくと、滞納が減っていくという形で早目早目の対応をしております。

○尾川委員 2カ月ぐらいとめても裁判にはならんのかな、水道やことめて。電気はまだとめても、水道とめるというたらトラブルはねえん。住んでねえんじゃからええんかもしれんけど。

○梶藤上下水道課長 給水停止の案内を出したらほぼ納めていただくということです。

〔「そら、納めにくるわ。警告じゃが」と呼ぶものあり〕

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第90号の採決を行います。

本案は、議案第90号は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。よって、議案第90号は認定されました。

議案第90号の審査を終わります。

***** 議案第91号の審査 *****

続いて、議案第91号平成28年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

決算書の399ページです。

○守井委員 409ページ、土地売払代541万円なのですが、場所と面積を教えてください。

○淵本まち整備課長 こちらはつつじが丘団地の一区画で、面積は241.25平米でございます。

○守井委員 あわせて411ページの公有財産購入費、場所と面積を教えてください。

○淵本まち整備課長 こちらもつつじが丘団地の今回造成を行うところで、面積は887平米でございます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第91号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第91号は認定されました。

以上で議案第91号の審査を終わります。

***** 議案第92号の審査 *****

引き続き、議案第92号平成28年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

決算書の415ページです。

○尾川委員 425ページの駐車場使用料で滞納繰越分が、27年度に比べたらちょっと落ちてるんですけど、滞納対応というのはどうされとんですかね。

○淵本まち整備課長 滞納があった場合は次年度の更新は行ってないという対応を行っております。

○尾川委員 本当に水道をとめると一緒にそう言うだけか、本当に次年度の更新をしないん。

○淵本まち整備課長 滞納がある場合は更新をしていません。

○尾川委員 今滞納というたら何台分ぐらいあるんですか。

○淵本まち整備課長 28年度末で106万3,259円でございます。済いません、台数まではちょっとわからないです。

○尾川委員 106万円あって、10万円ほどしか入りよらんという、そういう解釈でいいわけ。

○淵本まち整備課長 そうです。

○尾川委員 そんなもんか。

○川崎委員 参考までに。日生の場合は土地が少ないということで、公営駐車場も定期である場合はたしか車庫証明か何か出した経過があるんですけど、そういう車庫証明を出した方も滞納者がおられるか。

○淵本まち整備課長 申しわけないんですけど、ちょっとそちらのほうは手元に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○川崎委員 結構です。

○石原委員 427ページ、使用料及び賃借料で一番上の用地借上料で20万円ですが、これが香登駅南に係るところの認識でよろしかったですか。

○淵本まち整備課長 こちらが香登駅の分でございます。

○石原委員 この20万円という金額も協議がなされて、どういう契約かわからんのんですけど、先ほど委員の方からも今後無料にしてもということも将来においては検討の中へ入ってくるんじゃないかということで、そういった利用料金なんかの変更等も含めて協議によっては今後これが下がったり、あるいはもう、ひょっとしたらもう無料になったりというような可能性もあるんですか。

○淵本まち整備課長 JRとの話の中で、この20万円につきましては今後香登駅の周辺、特に裏の南側から北側に行く通路の部分も含めてこの使用料についても協議したいと思います。

○中島まちづくり部長 JRが年間大体40万円といった金額を提示されていたということなんで、私どものほうは頑張っただけ協議した結果、駐車場へのアクセス道路が狭いとか、そういったもろもろの条件を勘案して20万円にさせていただいたといった経緯がございます。

○石原委員 今後も含めてなんですが、あそこの駐車場なんて本当にJRを利用する人しか使わん駐車場でありながら、市が整備をして、そういう形で半額には下がった経緯はあるんでしょうけども、今後市のほうも利用客増に向けてしっかり取り組んでいるんだということも、そこで引き下がるんじゃないのうて、存分に伝えていただいて、少しでも風穴をあけていただきたいという思いでお願いをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○中島まちづくり部長 しっかりと交渉に臨んでいきたいと思います。

○川崎委員 その下に四軒屋の港湾占用料ということで月5,000円。無料で開放してくれり

やよろしいのと言いたいですけど。私が見る限り、日生地区では最も使用頻度の高い公営駐車場じゃないかなあと。そういう意味では、今100円一律になったんで、やはり近代化という意味ではタイヤをとめるのが自動的に上がるようなシステムを前から言よんだけど、一貫してやらないんですよ。1時間100円ぐらい取っても観光客がやっぱり来てもパオーネの駐車場に置かないでください言ったって置いたりしていろいろ矛盾があるんで、堂々とやっぱり置けるという意味ではちゃんとすべきじゃないかと思います。そういうことを進める意味でも、ここは一体四軒屋の駐車場というのは自主的に集金ポストに入れえというようなことで、前は人まで置いて管理していたところなんで、一体どれぐらい収入があるのかなということ、これもすぐわからなければ事後報告いただきたい。

○淵本まち整備課長 こちらの四軒屋駐車場のほうは中州川沿いのほうの四軒屋駐車場ということで港湾の占用料ということになっています。川崎委員言われるのはパオーネの横のことでしょうか。

○川崎委員 それと勘違いした。

参考までに言うけど、結局、新橋までが県の管轄じゃあからこういうお金を取り、新橋より北は今廃止になつとるけど、鉄板を置いた駐車場があったわ。あそこは何も払わあでもええと。県の気持ちはわからんことないけど、じゃったら駅前やこうはどうなつとんならと。結局、無料で勝手に置かせとるというようなこともあるからな。あそこそ最低月5,000円で払ってちゃんと臨時の駐車場とか、一律駅前が全部100円で1日置けるんなら堂々と一般の通勤客に置いてくださいと。逆にそういうところはちゃんとしていただきたいし、皆喜橋から新橋までのほんの100メートル弱にお金出せとかいうのはどうも理解できん。

ちょっと話はずれたけど、そういうところは抑えてもらって、それこそパオーネの使用頻度が最も高いところは払うべき金を払ってちゃんとした機械式にさせていただかんと、近代化できないのが日生なり、備前市なのかなあと。岡山市内で空き地になったところは全て駐車場の管理会社が料金の値下げ競争をやって、車で来るお客さんの利便性が実質的に高まつとる。やっぱりちゃんとした看板と、堂々と正当なお金を払って置ける駐車場の確保というのが、観光客誘致というときに言葉だけで現実は一つも進めてない。三千数百万円も残つとる駐車場なんかはそういうのに先進的に使うべきじゃないかと思うんじゃけど。ちょっと話ずれよるかな。どう考えておりますかね。ちょっと参考までに決算の認定するに当たってそういうことにちゃんとけじめをつけ、方針をつけてもらいたいという要望の観点から答弁をお願いします。

○淵本まち整備課長 まず、先ほどの1つ目の港駐車場についてでありますけども、港駐車場は一般駐車だけになっておりまして、28年度の金額は31万9,700円で、延べ台数は1,540台ということでございます。

あと、駐車場の全体的な整備につきましては、特に日生地区につきましてはなかなかスペース的なものもないことから、次々とつくりていない状況になっておりますけども、ちょっと何と

も。

○川崎委員 答えてないんですけど、駅前、こういう公金を県に払ってんだったら堂々と権利主張できるわけだから、駅前も払うべきものを払って、あそこも重要な観光客及び通勤客が一時的にそこへ置いて、赤穂線を使いたいというときにやっぱり置けたほうがいいと思うんですよ。今もう勝手に船関係の人か、通勤で常時おる人かどうか知らんけど、それは偶然の一致以外に利用できないわけ。ちゃんとしたそういう1日100円とかで本当に一時的に借りる人が、100円で2,600円だったら実質独占したいという人も出てくるかわからんのじゃけど、その辺の矛盾はさっき指摘したんで、どうですかね、なぜそういうことをずっと放置しとんかなあと。日生町時代からですけど。ちゃんと払うべきものを、5万円か10万円か知らんけど、駅前じゃから評価額が高いのかも知りませんが、けじめをつけるべき時期は来とんじゃないですか、一律に100円にするということまで決めとんやから。どうでしょうか、ちょっとはつきりして。

○淵本まち整備課長 日生の駅前につきましては、まだ一応港湾用地ということで県に使用料をお支払いして使用しているという状況になっていまして、基本的には駐車場で整備されたものではないので、駐車場の施設をそこにつくっていく、そういった機械を設置していくっていうのは県のほうではちょっと認めていただけないんじゃないかと思います。

○川崎委員 そんなきれいごとやなくて、実質運送会社さんは独占的に自分の営業用の車を駐車場に使っているじゃないですか。実際に公園の名前は忘れたけど、その周辺についても物揚げ場じゃなくて駐車場以外に使ってないわけですよ。その現実を見たときに、冷静に県のほうにも状況報告して、これだけの地代払うから市営駐車場として貸していただきたいと。今全域的に駅前全部1日100円になったんだと。何台分かを確保させてくれという努力が必要な地域ではないかと言っとるわけですよ。前向きに検討するというのもできないんでしょうか。それでいて、駐車場会計をやっている意味なんか、審査している意味は全くないと言いたいんですけど。最も使用頻度が高い、パオーネと駅前。

○淵本まち整備課長 県のほうと協議してみるとしか言いようがないです。

○川崎委員 金を出しやあできると思うから、ぜひよろしくお願いします。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第92号の質疑を終了いたします。

これより議案第92号の採決を行います。

議案第92号を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第92号は認定されました。

以上で議案第92号の審査を終わります。

***** 議案第93号の審査 *****

続いて、議案第93号平成28年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

決算書の431ページです。

○川崎委員 決算で3,800万円ほどですから、この決算見る限り投資した1億8,300万円は回収できてないということによろしいのでしょうか。

○芳田まち営業課長 一般会計繰入金の1億8,300万円を言われたと思うんですけども、全体の工事費とすればまだまだで、スイキュウさんのお話もありましたが、そちらの団地については交渉中で、立地協定はもう既に住んでおりますので、あとは契約をいつのタイミングでするかということで話をしております。

今回の収入につきましては、一部山陽ホームズさんにNTNの独身寮の社宅として用地を売却している収入になっております。まだ、工場とか倉庫の誘致については進行中であります。

○川崎委員 ことしぐらいに売り払いして、ことしの収入ではこの繰入金は回収できるのでしょうか。参考までにお聞きしたいと思います。

○芳田まち営業課長 金額もまだこれから協議なんですけども、全体的に約2.8ヘクを売却するとすると5億円近くになるかと思っております。

○尾川委員 それで、今スイキュウさんの話が出たんじゃけど、この期限というのはどんな感じなんですか。

○芳田まち営業課長 一応、立地協定をやっておりますが、当然誘致になりますので、双方の協議の中でどのタイミングで購入していただくか、先方さんはどのタイミングでこちらに進出してきて倉庫を建てるかというタイミングもございますので、特に期限を設けるということはありません。ただし、希望としては年度内中の契約をお願いしたいということで話は進めております。

○尾川委員 それで、景気はどうなんですか。

○芳田まち営業課長 民間の企業さんのことになりますので、どうこうは言えないですけども、基本的には順調な企業さんだという認識はしております。

○尾川委員 そしたら、契約して今立地協定はしとるけど、誘致というか、購入等のことについては一応年度内で話がついとるという状態なわけですか。

○芳田まち営業課長 先ほども触れさせていただきましたが、話はまだついておりません。担当として年度内の契約を目指しているいろいろ協議を進めているところであります。

○尾川委員 話はついてないというのはようわからんのんだけど、立地協定を破棄するようなこともあり得るわけ。

○芳田まち営業課長 場合によってはあり得るかもしれませんが、協議の中では立地協定を破棄するという話は出ておりません。

○尾川委員 そういうふうな少し不透明な状態なわけ、この問題は。

○芳田まち営業課長 当然、オリンピックの問題があつたりして建設単価も上がっていたり、資材がなかなか入ってこないとか、人夫がそろわないとか、いろんな状況がございます。そうした中で、当然民間の企業様がいつのタイミングで新施設を建てるかというタイミングもありますので、なかなか期限も決められないですし、うちのほうとしてはそういった状況も見ながら何か着地点があるかを協議しながら決めていきたいというふうには考えております。

○尾川委員 同じことを聞いてもあれなんやけど、ちょっとそういう話を聞くと不安になるわけじゃ。もう話はずいぶんかなあと思うと、金払ってもらうのはいつかわからんけど、とにかくもう進出してくるという理解をしとるわけじゃ。

○芳田まち営業課長 当然、立地協定をするので、進出してくるという意味は変わってはおりませんし、ただし契約をするとやはり期限が決まってくるので、その契約の時期がいつになるかということで着地点というお話をさせていただいておりますので、やはり契約する以上はすぐ代金を支払っていただくというのがありますので、そのタイミングを今協議させていただいているということです。

○尾川委員 余り焦ってもいけないのかもしれませんが、またいろいろ交渉過程で言いづらいこともあると思うんですけど、できるだけ情報を入れてほしいと思います。

○芳田まち営業課長 情報がありましたら報告させていただきます。

○石原委員 それから、その東に造成したほうはどんなんですか。何か企業さんから問い合わせといったような状況はいかがなんでしょうか。

○芳田まち営業課長 実際に今現在そこで建物を建てるかどうかという検討をさせていただいている企業が1社ございます。それと、あわせまして東京と大阪でそれぞれ1社見に来ていただいている、あと四国の企業さんが1社見に来ていただいているということで、まだこれからの話にはなりますが、一応用地としては企業さんのほうへ紹介している状況です。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、これより議案第93号の採決を行います。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は認定されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

引き続き、議案第94号平成28年度備前市水道事業会計決算の認定について。

○守井委員 審査意見書の11ページなのですが、有収率の向上を図らなければいけないというような表現があるのですが、現在80.51%となっております。いわゆる漏水しているんじゃないかという話なのですが、議会報告会においても系統別に漏水箇所がある程度把握できないかというようなお話がございました。当然、吉永は別系統だろうと思うんで、この有収率も全体を含めたものだろうと思うんですけども。それから、こちらの備前、日生、三石系統もそれぞれ途中で分かれるのではないかなあという感じがあるんですが、このあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○梶藤上下水道課長 委員から今系統別の有収率という話がございました。吉永については非常にわかりやすいんですが、旧備前、旧日生につきましては非常にわかりにくい部分がございます。私どもとしてもある程度系統を絞りながら有収率を考えながら漏水箇所の特定というのをやっております。きれいにこの地区、この地区というのはなかなか難しいんですが、そういう考え方のもとに進めていきたいと考えております。

○守井委員 一つには、吉永での有収率なんかも計算されているのかどうか。

それからもう一つには、例えば日生に行く系統のところに流量計なんかを設けて、そこでの流量と、それからその先の使用量との関係なんかもチェックするというような機能はあるのかどうか。もう、本管なら本管のも同じように途中で流量計を置いてその数量を途中で把握するというようなことをやっているのかどんなにか。

○梶藤上下水道課長 吉永地区における有収率というのは計算しております。

2点目の日生へ送る管に流量計をつけているかということにつきましては、配水池に流量計がついております。流量ははかっておりますが、その水がどのエリアに進んでいるかというのは日生だけに行っていない、穂浪のほうに返っていったりしますので、実際送っている水と使っている水というのが非常に把握しにくいと。使っているところが把握しにくいというのがあります。基本的に、ある程度のエリアで把握をしているというのが現状でございます。

○守井委員 ちょっとちなみに吉永の有収率は幾らなんでしょう。

○梶藤上下水道課長 ちょっと手元にはっきりした数字はないんですが、吉永は85ぐらいあったと思います。

○川崎委員 吉永85%で、日生を中心に60%台だったか、70%台だったか、有収率80%。

○梶藤上下水道課長 80切れるぐらい。

○川崎委員 切れるんですか。過去の手抜き工事が原因というふうに捉えたらよろしいんでしょうか。

○梶藤上下水道課長 そういうことではございませんし、非常にエリアも広いですし、管路自体もかなり大きな管が使われております。漏水が一旦発生しますとかなりの水量が出ていくということもありますし、工事が悪いというふうには考えておりません。

あと、どうしても海に近いということで、管路の傷みの進みが吉永よりも早いということは考えられます。

○川崎委員 海に近いということと、埋立地に配管しているとどうしても地盤沈下によるゆがみ、そういうのもあるのかなと思ったりします。そういう意味では、一石二鳥で下水道工事のときに上水道もかえてきたんやけど、やはりできるだけ上水のほうは重量がかからんとところに、下水もそのほうが望ましいんでしょうけど。今もううちの前なんか30トンクラスのトレーラーがごんごん通るから、前ほどスピード出してないからマンホールの衝撃は少のうなったけど、やっぱり今後考えると特に上水は市民の命、生活と直接かかってくるわけだから、工事費がかかっても下水とはまた別ルートみたいな、下水道ほど深いところを工事してないんじゃないですか、実際。それを考えますと、やはり長期的にできれば海水にもつかからない高さとか、それでいて住民に迷惑かからない深さ、たしか1メートルか1.5メートルぐらいのところ埋めると思うんです。だから、できるだけ海水につかからない高さで基準クリアできるならそういうルートをやっぱり考えたほうが、一石二鳥でもう下水道の上に埋めていくというのも安上がりでいいんじゃないけど、やっぱり重量がかからんとところに上水道は配管すべきじゃないかなと思うんで、いかがでしょう。

○梶藤上下水道課長 委員の御意見を参考にしながら今後の更新計画に役立てていきたいと思えます。

○尾川委員 決算書の14ページの建設改良事業、この前の東片上で発生した大規模の漏水。ここだけでどのくらい費用かかるとんかというのはわかりますか。

○梶藤上下水道課長 建設改良事業についての一番下の行の3,871万3,410円が漏水工事の復旧に要した費用でございます。

○尾川委員 これが全部の費用だということ Understanding ときゃいいんだろう。

○梶藤上下水道課長 建設改良事業の工事費につきましては、こちらということでございます。

○尾川委員 意外と金額少ないなあ思うたんじゃ。こんなもんかな。

○梶藤上下水道課長 濟いませぬ。これは違かった。失礼しました。今の行ではなしに、三石系の工事につきましては3,608万8,200円を工事費として利用しております。工事の原状復帰ですが、繰り越ししている工事もありますので、それらを含めると1億2,812万2,000円になります。

○尾川委員 そのくらいかかるとんじゃねえかと思えます。

議会報告会でも水道のことを取り上げたんです。特に、市民からの声はなかった。要するに今老朽化しとるのをほっとったんじゃねえかというふうな解釈されたら困るなど。将来、90億円とかというビジョンとすると水道代が上がってくるというちょっと短絡的な考え方なんじゃけど、そういうことで水道の問題を取り上げていったわけ。

それともう一つは、民間委託の流れが最近新聞なんかでも、どこの新聞も水道という問題を取

り上げてきとるから、市としてどういうふうに対応していくかというのをある程度、例えば香川県なら水道を一括して来年から対応するとかというようなことも、8月の朝日新聞の社説にも書いてあるぐらいで、なかなか香川県でも難しいという感じだったんですけど、とにかく統一したということがあったり、それから大阪府なんか結構外部に出して施設を管理するとかということからして費用等を、これからの備前の下水を含めて上下水道をどうしていくかなあという。

○梶藤上下水道課長 1点目の緊急で漏水事故等で工事をした場合、余分にお金がかかったのではないかというようなお話がありました。確かにそういう場合につきましてはお金が余分にかかります。仮設管も計画的な仮設管にもなりませんし、余分な人員等の配置も必要になってくるということで余分にお金がかかると思っていますので、そういう事故等にならないような形で今後は更新というのは進めていかなければならないと考えております。

あと、これからの広域化とか民営化等を考えたこれからの水道事業についてであります。私も水道事業部門においてもやっぱり技術者の不足というのがあります。職員の募集においてもなかなか技術者の応募がないという状況があります。水道事業というものを市民の安全・安心のために行っていけないといけないので、ある程度の技術の継承をしながら進めておりますが、今後はそういう民間委託とか広域化というものを考えながら進めていくことも視野に入れながらいきたいと考えております。

○尾川委員 とにかく15ページにも技術員の数なんか、行政改革で減らしゃええというんじゃないけど、今話があったように職員の減少で技術の継承ということが非常に難しゅうなるとという指摘ももうされとって広域化というふうなことを言よんですけど、なかなか自治体間の思惑というんがあって、うっかりそれにほいほい乗っていきよると結局備前市の水道がわやになるんじゃないかということで、やっぱりしっかりした対応をしてほしいなあと。国の言うこともええかげんに聞かにやいけん面もあるし、そうかというてひとりよがりできよると大変じゃし、その辺をちょっと聞きたかったんです。この改良事業とか、それから職員の関する事項が出とるもんじゃから、その辺はしっかり取り組みをお願いしたいと。それと、水道料金は余り高うせんように。

この間の新聞見よったらもうどこじゃったか、何がよそより安いとか、高えとか、自治体も広告宣伝のような時代に入ってきとるぐらいじゃから、やっぱり人口減少問題も、ここらあたりも要因があるから、そういう取り組みをやってほしいなというふうに思って質問させてもらったんです。

○梶藤上下水道課長 委員御心配していただいているとおり、職員、広域化等いろいろ問題もありますが、こういう委員会等でいろんな事例等も紹介しながら今後の水道事業についていい方向で進めていきたいと考えております。

○尾川委員 要するに短期的な考え方でなしに長期的な対応をしてくださいよと。やっぱり担当

者がやめても備前市は残っていかにかいけんし、水道もしっかり安全・安心な良質の水を供給するという使命に燃えてもろて、金かけるばあじのうてそういう考えで、長期的な考えで人の配置とか、あるいは設備の更新とかということ、特に今回こういう大きな事故があったんを契機に市民からもどういふふうな協力を得るんかということもやっぱり含めてPRしてほしいということがあるんですよ。

○中島まちづくり部長 本当に住民の生活には欠かせないインフラ整備ということで私どもも十分認識しております。今後、しっかりと職員体制も含めて組織体制、それから人の育成、これはやっぱり大事ですから、そういったものを含めながらしっかりと市民の安全・安心のために頑張っていきたいというふうに思っております。

○川崎委員 今回の事故で迷惑かかったようですので、せっかく定住自立圏でやっとなんじゃから、三石は上郡との双方向をつないでこういう事故が起きたときだけでいいからバルブ開いたらできるようにお互いつないどけば、東南海地震やというたときにどういふふうに移るかわからないわけですから、お互いがつないでおけばより安全性は高くなるんじゃないかなあと思いますし、日生の場合はどうなるかわかりませんが、日生も福浦までは赤穂市ですから、双方向つないでいって日常的にはバルブ閉めときゃいいだけで、いざとなれば開けばお互い足りないほうに供給ができるというようなことで、定住自立圏なんかいろいろ催しやるだけが自立圏じゃないと思うんで、そういう基幹的な社会資本整備についても双方向でできれば言うことないんじゃないかなあと思いますので、ぜひよろしく検討してください。

そんなに距離的には、三石はトンネル越えたすぐかなあ。日生も福浦と寒河東ですか、峠の間をどうしたらいいかぐらいなんで、そういう大災害を考えたときには双方向でやっとなんじゃ少し安心できるんじゃないかなあという気がしておりますので、ぜひ長期的な計画に入れていただきたいということを要望しておきます。

○石原委員 将来についてのことはまた所管事務調査で述べさせていただいたと思うんですけど、28年度の繰り越しもあるんですけど、16ページから工事の概況ということで多岐にわたっての記載があるんですけど、先ほどあった緊急対応する工事も数多く含まれとんでしょうし、新たに布設したりもありましようが、これらの工事の中である程度計画的に老朽化しておるだろうところをあらかじめ更新したような工事というのは該当するのがあるんでしょうか。

○梶藤上下水道課長 まず、下水に伴うものが出てきます。この水道施設の木生処理分区第34期第6工区の345万6,000円。1つ飛んで伊里汚水第1号幹線第21工区の102万6,000円。下に、16ページの一番下の日生の下水道に伴う部分113万4,000円。続きまして、17ページの上から3段目、不良配水管121万8,240円。17ページの一歩下、伯父ヶ奥地区配水管布設工事。18ページに移りまして、下から4段目の不良配水管（畠田地区）改良工事。次のページに移りまして、水道施設（木生処理分区第35期3工区）。次の三石系送水管改良工事3,272万2,920円。その下の第2工区2,091万6,360円。ページ

を移りまして、下から3段目の水道施設木生処理分区35期1工区支障移転工事136万7,280円。その下の225万720円。その下の246万6,720円。ページ移りまして、次の水道施設木生処理分区第35期6工区(その3)139万8,600円となります。

○石原委員 ありがとうございます。勘違いがあるかもしれないんですけど、先ほどのおっしゃっていただいた最初の16ページとか支障移転工事というのが古くなったから交換というより下水道の工事に伴うものかなあという認識なんですけど。

○梶藤上下水道課長 委員おっしゃるように、下水道の工事とか、その他工事に伴う支障移転工事となります。その入っている管路が古いということで更新にも当たるかなという形で今説明の中に入れさせていただきました。

○石原委員 それから、管路の調査、これから計画的には行われていくんですけど、今もろもろおっしゃっていただいた改良工事の中にそういった調査結果をもとに更新しましたというのはいずれかあるんですか。

○梶藤上下水道課長 今、説明させていただいた工事の中には調査結果に基づくというものは含まれておりません。今年度計画するものについては28年度の委託によって調査した部分が含まれていると考えております。

○川崎委員 こういう配管のやりかえというのは全部古いからやりかえよんだなあという認識なんですよ。だから、逆に言えばこの工事した中で新たに造成地とか何か工場ができたとかということで、全くないところへ新規でやったのはどれかというほうがわかりやすいんじゃないかと思う。それ以外はほとんどかえたほうがいいかなあということで下水道と一緒にかえよる流れなんですよ。違います。

○梶藤上下水道課長 基本的には委員おっしゃるとおりで、この中では16ページの一番上の畠田企業団地配水管布設工事、こちらが全くの新規でございます。

○川崎委員 じゃから、それ以外の順番はあるんじゃないだろうけど、全部古いから何らかの工事に伴うやりかえのほうがいいということじゃからやりかえよるということでしょうか。だから、新規というのはたったの1,500万円で、それ以外は全部古い管をやりかえていく工事をやっているという捉え方でいいんですよ。

石原委員の質問とちょっと矛盾しとんやけど、わざわざそこだけ言わあでもほとんどが少々新しかろうが、古かろうが、何からの理由で早くかえたほうがいいということにかえて、全く新設というのは1,500万円で、それ以外の配管工事というのは全部古いゆえにかえるという意味ですよ。新規で枝線を延ばしたという例は少ないということですよ。

○梶藤上下水道課長 基本的にはそういう形で、こちらの中にちょっと施設関係も入っておりますので、説明させてもらいました。

○川崎委員 もう一つ確認じゃけど、結局それは主要部分じゃなくて枝線をやっとなんじゃないかなあ。私の知り合いがもう本管というか、すごい大きい口径が古いんだと。それを調査して

かえなんだらいつぼおん言うかわからんと、もしそうなったら怖いなあとかましゅう言よんやけど、そういう主要な管については調査して、古いというよりはより腐食が進んでいるところを計画的にこれから調査した結果に基づいてやりかえるという理解でよろしいのでしょうか。

○梶藤上下水道課長 委員のおっしゃるとおりの理解で大丈夫だと思います。

○川崎委員 いつからやるのでしょうかね。

○梶藤上下水道課長 今年度におきましては、山田原地区の300ミリの管路についての更新計画を予定しております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第94号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は認定することになりました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

***** 議案第95号の審査 *****

続いて、議案第95号平成28年度備前市下水道事業会計決算の認定について。

○尾川委員 27年度の決算と28年度の決算書の中ちょっと概況を見たら、同じことばっかし書かれとんじゃねえかなあという、ちょっと文言は減つとるだけで何かそのあたりの何かポイントというのはないんですかね。自分らがつくりよんじゃろけど読み比べたことあるの。

○梶藤上下水道課長 御指摘のように、今年度と前年度につきましては下水道の整備している箇所が基本的に三石、木生がメインであるということでこういう書き方になったのかなあと思います。

○尾川委員 財務部分についても文言が全く一緒じゃねえかな、これ。字が小そうとなつとるだけで、もう少しこの辺一工夫して、読む人もえろうおらんのかもしれんけどね。今年、28年度はこうじゃったという総括のはずなんじゃから、何か決算書そのものの、もう少し訴えるもんがあってもええんじゃねえかなあというふうに。どうも物足らんのかなあと思うんですけど、そのあたり今度課長がかわってからどういう取り組みなんかなと思ひまして、しつこう質問させてもらいよんですけど。

○梶藤上下水道課長 取り組みにつきましては、整備の進行を一刻も早く進めていくということと、整備済みの地域につきましては水洗化を進めて料金収入の増につなげていくというのが2本の柱と考えております。

委員の意見を参考にしながら総括事項について今後も課題としてまいりたいと思います。

○森本副委員長 意見書のほうで高い下水道の整備をするよりは個別に合併浄化槽等で対応するなど考慮すべきであるとかという文言があるんですけど、そこら辺は担当課としてどのように考えておられますか。

○梶藤上下水道課長 監査の指摘もありますが、そちらの浄化槽での整備区域と公共下水道等の下水道特環、農業集落排水等の経済比較を行った上での整備区域というのは行っております。今後、その考え方等の見直しがあるかもしれませんが、基本的には経済性を考慮しての整備区域の設定となっておりますので、それをもとに整備区域は決めております。

○守井委員 水洗化率の話に戻るんですけど、審査意見の32ページに新規に供用開始した区域の家屋が800件あるのに対し410件の接続ということで、接続率は51%と非常に低いというような表現がされているんですけど、一般的には80%を超える水洗化率になっているんですが、最近であるからこそ何年かたたないと整備されないというような感じになっているのか、あるいは取り組みをどうするかというのをちょっともう一回お伺いしたいと思います。

○梶藤上下水道課長 接続率が51%ということで非常に低いということであります。原因としてはもうかなり整備が末端の地区になっております。下水を整備し始めてかなり時期もたっておりますので、各家が浄化槽で整備という家はかなりふえております。下水道が目の前に来てもすぐに接続にはつながらないということもあります。その辺も問題もあるんですが、接続についての啓蒙をして、ぜひ下水道のほうに接続してもらいたいと考えております。

○川崎委員 委員会で言ったか忘れましたが、マルナカのある地域、あの埋立地に知り合いがおって早くやってほしい、何で東へ行きよんのに、一番低いところやってもらえんのかという問題提起は適切な指摘ではないかなあと。

そうした場合に、ちょっと土地が広くて合併浄化槽も十分敷地内にやれる場合やっていたら、それが壊れるまで接続は我慢しましょうと、そういうところをしないで何で先へするんかなあ。確かに合併浄化槽してないところがあるからやらなきゃならないんじゃないけど、よりこの枝線を延ばすことによって接続率がより早まり、件数がふえるというところを優先すべきじゃないかなあ。そう考えたらあのマルナカ周辺はもう、言うたら区画もちっちゃいからほとんど目いっぱい家を建てるというケースが多いじゃないですか。そういうところこそ先へやってから東へ行けばいいのに、何でやってないんかなあと。

確かにあそこは掘れば下水管が腐食して地質層がどうにもならない可能性があるんだったら、もう合併浄化槽地域として最低限駐車場の舗装を壊して工事する費用を少し高目に費用を出してあげても合併浄化槽地域にしたほうがいいんじゃないかなあという考え方を持つとんですよ。その計画を立てるときにどうも本管からより近いところから順番にやればいいのに、何で向こうだけ行って、今回でもわざわざ市の衛生センターなら最終の処理水か何かは下水管につなぎましたというて、そこまでやっとなやったらもうあとはもうつなぎやあええだけみたいなの、枝線つくりやあできるわけでしょう。だから、やらないのはちゅうちょしとんかなあとか、合併浄化

槽でやってもらおうかなあとかいろいろ悩んでいるからそういう結果になつとんか、ちょっとその辺ははっきりさせていただきたいと思うんですけど。

○梶藤上下水道課長 さきの委員会でお話がちょっと足りなかったのかなあとも思いますが、あちら、開発区域で住宅団地の開発を民間の開発によってされております。一部地域におきまして、まだ道路の名義とかというのが開発者の名義になっております。その開発者の名義というのもう債権がどんどん移って行ってという形であります。その辺も委員御指摘もありましたので、その後いろいろ状況、土地の所有者等を調べて今後整備を進めるのは非常にいいことなので、何か策はないかということで進めていきたいと考えております。

○川崎委員 そういうことで難しいのなら日生も梅灘地区が道路をほとんどまだ民間所有地だけど、公共事業でちゃんと舗装したりしとるわけや、下水入れたときに。だから、逆に所有者の問題で時間がたつたら柔軟に割り切ってもうこの地域は合併浄化槽でいきますというふうに決めりゃあ住民が少しでも快適な生活ができるんじゃないか。ああいう人がたくさん集まるところでいつまでもくみ取りが行って臭いにおい出すようじゃ話にならんのかなという事かということも言いたいんですけど。

○梶藤上下水道課長 今、御意見いただきましたように、柔軟な対応というのを考えていきたいと思えます。

○川崎委員 それを即決せんと何年も柔軟に検討しますというて、もう日生と旧備前との峠まで下水が行った時期まで検討しますというてもまだ取り残されるようでは話にならんので、やっぱりちょっと素早くそういう変更できるものなら、なかなか日生のときも一旦公共下水が行く地域じゃというたらなかなか合併浄化槽は補助金も出せられませんというてえらい冷たい、例外はあるんよ、そういうところは接続できんからというて。そういう例外を認められるんだったらもう例外地域として早うどちらにしろ快適な生活を送れるように援助してやるのが大切じゃないですか。年内ぐらいに決裁できないですか。

○梶藤上下水道課長 年内といういい返事をしたいんですけど、なかなかそこまでは難しいですけど、考えていきたいと思えます。

○中島まちづくり部長 本当に私も川崎委員さんが言われるのはもっともだと思いますけれども、やはりその地下に公共物を埋設するということになりますと、土地の地権者の了解とか、いろんな問題があると思えます。市道であれば問題ないんですけども、やはり他人の財産の中に市の公共物を埋設するということにつきましては、やはりいろんな方面から考えていかなければいけないということでもあります。今回も非常に所有者の方がなかなか見つからない、返事をしてくれないとかというか、いろんなことがあるらしいです。そういったことも踏まえてすぐには返事はできませんけれども、しっかりと協議なり検討していきたいというふうに思えます。

○川崎委員 だから、結論としてもう諦めて合併浄化槽地域に変更したら即決で皆駐車場が大体ないところもあるけど、そういうところはどうかちょっと例外としても、駐車場があるとこ

ろだけでも援助金を出して早う合併浄化槽で処理してあげたほうがいいんじゃないかということ
を言っているんですよ。そういう決断の変更というのは今の法令上難しいんでしょうかという疑
問でもあるんです。いかがですか。

○山本委員長 次の委員会へ持ち越しますか、もう同じじゃから。

○梶藤上下水道課長 詳しい数は調べてないんですが、あちらの地区につきましてはほぼ合併浄化
槽での整備ができていてる地区との認識があります。委員おっしゃられるように、補助をという形
もあると思いますので、その辺もちょっと検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第95号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は認定されました。

以上で議案第95号の審査を終了します。

***** 陳情の審査 *****

陳情が出とりますけど、もう5分ほどしかありませんけど。

○川崎委員 委員長ちょっとやろう、やろう。言いたいことがあるんですよ。

前も議論したかわからんけど、陳情というのは配布されるだけじゃのにわざわざ議題にのすの
はおかしいんで、のせたいんじゃないら所管事項に入れてやりゃあええんであって、これ所管じ

○山本委員長 もう議運から出てきとんです。議運からうちへ。

○川崎委員 議運から出とるいうて、請願以外は審査せんということになっとなじゃないん、先
例は。何でこんなところへ議案で出てくるんよ。陳情者によって議案に上げること自体おかしい
じゃろう。

○山本委員長 休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 それでは、これより委員会を再開します。

それでは、これから陳情の審査に入りますが、これら2件については議会運営委員会において
総務産業委員会に参考送付されたものであり、本議会において審査結果を報告するものではあり
ません。

***** 陳情第48号の審査 *****

まず、陳情第48号東備港明石公共埠頭の移転についての要望についてを議題とします。

陳情第48号について質疑を希望される方の発言を許可します。

○森本副委員長 ちょっと前聞いたところでは大分土砂が堆積しているとかいう話も聞いた記憶があるんですけど、大型船舶が入るとなったら航路は大丈夫なんでしょうか。

○淵本まち整備課長 こちらの要望書の中には水深7.5メートル以上を建設していただきたいというふうになっておりますが、現状は5.5メートルをキープするような形で毎年県が少しずつですけども、しゅんせつを行っております。

○川崎委員 片上湾の中もそうなんじゃけど、大多府、長島から入って、特に裸島より中というたらたしか底びき出したことあるけど、四、五メートルあるかないかじゃない。あれも満潮で7メートルになるんかどうかわからんけどなあ。そういう意味では湾内だけじゃなくて移転するにしても日生諸島の中は相当浅いと思うし、そこらのしゅんせつを考えてそういう港をつくるので、岡山県が中心になるとしても備前市としてはどういう負担になるのかな。一切いいですよ、どうぞどうぞでお金は一切出さあでええの。その辺はどんなんですか。

○淵本まち整備課長 港湾の建設につきましては、どういった国庫の補助事業で県が実施するかわからないので、正確な市の負担というのはわからないんですけども、当然市の相応の負担は発生すると思います。

○川崎委員 日生地区では第1工区、第2工区県がやってくれたわなあ。あれどれぐらいの負担じゃったんかな。

○淵本まち整備課長 濟いませぬ、1工区、2工区についてはちょっと資料がありませんので、わからないんですが、現状の負担金につきましては単県事業の場合ですと20%の事業だったり、30%の事業だったり、それから国庫補助の場合は6%ぐらいという形で現在行われている事業についてはやられているようです。

○川崎委員 国の補助をもらって6%と軽くて済むようですから、ぜひ推進していただけたら。日生地域の問題かもわかりませんが、ヨータイ西ぐらいにいいここに書いているように5,000トンで4隻じゃから300メートルか400メートルぐらいないと4隻を横並びできんな、大概。だから、そうやっていただくのと同時にブルーラインからやっぱ越鳥というんか、あそこからつないでもろたら一番近いわけで、やっぱそこらの道路は市道になるんかな、産業道路として。県道になるんか、そこらもぜひ考えてください。非常に今ヨータイのはどん詰まりで行っちゃあ返り、行っちゃあ返りばかりなんで、それがもう自由に西にも抜けられる、西から来るようになりゃ結構瀬戸内市から従業員の人も通ってきている人もおられると思いますので、便利になると思いますんで。これはもう日生町時代からの課題でありますし、ぜひ早急に着工してもらったらいんじゃないかなあと、計画してもらったらいんじゃないかなあとと思いますんで、よろしくをお願いします。

○尾川委員 潮位にもよるんだらうと思うんですけど、大型船の高さ、どのくらいの船が今入れて、今度は橋などの障害物がなくなるような位置じゃらうと思うんですけど、今の例えばトン

数、船の大きさ、高さというのをちょっと教えてもらいたい。それで、何隻ぐらい入港して、中国船だけかどうか。この文言じゃったら中国からの入港船が大型化しというふうなことになるんですけど、満潮時を利用して入ったらかえって高さが高くなって、潮が引いたときに通らないけんのなかなあとも思うたりするんですけど、その辺ちょっと現状を教えてもらおうたらと思うんですけど。

○淵本まち整備課長 現状、中国からの船がどんどん大きくなっているということで、2,000トン、3,000トンの船が多いようです。そういう中で、先ほどありましたように水深が浅いということで大きい船については満潮を利用して入ってくると。そうすると、満潮を利用すると先ほど言われたように片上の橋が障害になってくるということで、ちょっと厳しい状況になってきているということでの橋の東側に出してほしいという業界団体からの要望になっております。

○尾川委員 それから、恐らく耐火物の関係の船ばっかしじゃと思うんですけど、その辺のチオビタなんかを海上輸送しよると。こっちへ持ってきよらんと思うんですわ。どのくらいの船で行きよんかようわからんですけど。そのあたりは特に考えたり、広範囲な利用価値を上げるとか、そんなことはもう余り考えてないんですか。ただ、今の施設を外へ出して現状のような使用を継続していくということだけでいくわけ。将来の多様な使用目的でどういう効果が地域にありますよという要望をしていかんと国も動かんのんじゃねえかなあと思うんですけど。どうせ市の負担になってくる面もあるわけですから、そのあたりどういうふうにご考えとんですか。

○淵本まち整備課長 当然、港湾の規模自体が大きくなりますと、今以上に船を離発着させることもできるようになりますので、耐火物だけじゃない、そういった別の利用も考えていけるようになると思います。今のスペースではやはりああいった耐火物関係の船だけでいっぱいという形になっておりますので、それをさび分けできるぐらいのスペースがあれば確かにほかにも利用できるんじゃないかと考えます。

○尾川委員 それから、埠頭の周りに埋立地で企業が結構持つとんですわ。ほいで、原料おろしたり、仮置きするんか、ある程度置いとんか知らんですけど、その辺の向こうスペースというのはあるんですか。向こうはすぐ山みたいな感じするんじゃけど、そんなことはもうとにかく船つけるということだけでもういきよるといことですか。そういう全体の構想というのはどうしとんかなと思うて。

○淵本まち整備課長 業界団体の希望はやっぱり今より大きいものになるろうかと思しますので、要望については今より大きいもので要望はかけていきたいと思します。

○川崎委員 山の傾斜角度というたら今の海岸線から50メートル、100メートル埋めんとその7.5メートルの深さを確保できません。今、イイダコを釣るいい場所になつとんで、二、三メートルしかないです、海岸線も。だから、相当出して曾島との本当に一番真ん中か南寄りじゃないと。だから、どうしても漁業権で投網の漁業者の補償とかというのも含めて。ただ、ヨータ

イの西というたら橋までの手前、越鳥まででもというたら1キロまでないけど、500メートル以上あろう。

〔「六、七百ある」と呼ぶ者あり〕

じゃから、ある程度埋め立てしたら幅はなくても長さがあるから十分大きな港はカバーができる。企業別にちゃんと山際に材料置こう思うたら十分置けるし。何といっても道ができたらそれだけでもすごい合理化じゃが。ヨータイさん一番喜ぶけどな。ほんまに、西へずっと行けるから。本当にほかの企業もそういう大きな船が来れば輸入、輸出商品、それでなくても今ブドウじゃ、桃じゃというて何かあれは飛行機で運びよんか。時間かかってええもんだったらそっから運んでもええような時代が来るかもわからんと私は思っとなで、ぜひやってほしい。

○尾川委員 御存じやと思うけど、今ソーラーになっとる中村窯業の跡地へ、ナカシマプロペラが進出するというてうわさだけやったかもわからんですけど、水深がなくて船が着かんということでも水島か西のほうになったんじゃけど、その辺の絡みもあって、要はそういう埠頭をつくって工場用地とかに、ただ倉庫をつくって置いとくというスペースだけじゃなしに、今の場所が今度はいくようになるから、そら企業が持つとんじゃけど、どうすんか知らんけど、そういうスペースもできるんかなど。倉庫だけでもええんかもわからんけど、せっかくの、多角的な使用方法というのをぜひ。そら、業界がしとんじゃから、市は余り関係ねえんじゃというんじゃなしに、もっと関与しながら充実したものに、この機会に積極的な活用というのを図ってほしいなあというのが願いですけどね。

○石原委員 担当課長より先ほど今後の要望等については前向きな御答弁もあったんですけども、当然ここの趣旨にあるような老朽化であったり、非効率という面については何らかの対応、また対策も必要であろうと思うんですけども、要望事項で求めておられるブルーライン片上大橋の外側での適所というのは、市としては十分可能な適所があるという認識でおられるんでしょうか。

○淵本まち整備課長 適所かどうかはわからないんですけども、先ほど来話に出ています越鳥からヨータイの間っていうのは、業界団体の方も一つの候補地としてはあるようなんですけども、どうしてもやっぱり漁協との話がありますので、ここというわけにはいかないんですけども、一つの適所ではないかとは思っています。

○石原委員 それからもう一点、求めておられる5,000トン級の船が4隻接岸できる、長さまで求めておられますけど、これも市としては現状適正な規模を求めとられるというような、難しいですけど、どんなですか。

○淵本まち整備課長 申しわけないんですけども、こちらについてはまだ市のほうで特に利用の形態からどのぐらいの規模のものが必要であるというところまでの調査とかは全くしておりませんので、これはあくまで業界団体からの希望ということで、実際にもしやるということになれば事業主体の岡山県が規模を検討していくことになると思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情第48号についての質疑を終了します。

本件は、東備港明石公共埠頭の移転について、市、県、国に要望することについて市議会の力添えを願いたいということであり、具体的な援助についての記載はございませんが、今後市が要望事項に沿った活動を行うに当たって議長名で要望書に連名する、あるいは要望活動に同行するなどが該当すると思われませんが、それを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、その旨を議会運営委員会に申し送りたいと思います。

***** 陳情第52号の審査 *****

次に、陳情第52号「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

陳情第52号について質疑を希望される方の発言を許可します。

よろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、陳情第52号についての質疑を終了いたしたいと思います。

***** 意見書案の審査 *****

本件については意見書を国会及び関係行政庁に提出することが要望となっておりますので、委員会から意見書を提出することをお諮りしたいと思います。

御異議がなければ意見書の案文もございますので、案文の協議を行います。

まず、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員会からの意見書を提出することにいたします。

続いて、意見書の案について御協議を願います。

○守井委員 そんなのどこがつくったんでしょうか。

○山本委員長 事務局。

○事務局 これは陳情書についてきたものでございます。

○守井委員 真ん中のところに死活問題と書いてんですけど、これ何が死活問題かという主語がちょっとわからんのやけど、どういう意味かいなあとと思うんですけど。

○山本委員長 委員長に尋ねとん。

○守井委員 それはもうあれじゃろ、書いてきたところに。生きていくか、死ぬかというような死活問題じゃけど、何の死活問題やらわからん、これ。

○川崎委員 それで事業できんというんじゃったら死活問題じゃろ。

そういう意味じゃねえん。

○守井委員 整備事業ができなんだら死活問題になるという意味かな。

○川崎委員 整備ができんというだけの話しじゃが。

○守井委員 じゃけど、整備事業ができんということが死活問題にはつながらんで。

○淵本まち整備課長 死活問題という言い方がどうかわからないんですが、意味合いとしては今備前市のほうでよく利用されています市道等の改良につきましては社会資本整備総合交付金というのがよく利用されていますが、通常の国の補助率としては2分の1以内という記載になっています。それが、かさ上げによって10分の7以内にかさ上げされておりますので、補助率が下がると市の持ち出しがふえる、同じ道路をつくっても市の持ち出しがふえるということで、県道、市道ともに国からの補助金をより多く確保したいという趣旨でございます。

○守井委員 趣旨はわかるんじゃけど、日本語になってないんじゃないんか思うけどな。

○川崎委員 委員長、死活をなくそう。死活をなくしたら問題である、十分通るが。

○守井委員 そうじゃ、死活がなかったらええ。死活があったらおかしい。

○川崎委員 問題であるでええ。制限されることは問題である。

○尾川委員 これはあれかな、議会ごと違うてもええわけか。

○川崎委員 そら、構へまあ。

○尾川委員 構へんのか。

○津島委員 委員長と副委員長に一任。

○川崎委員 死活を落としたら一番問題ない。よう検討して。

○石原委員 よう委員長、副委員長で。意見書をせっかく出すんで、こういうちょっとオーバーな表現というか、大変なんですと訴えるのにはあれか思うんですけど、正副委員長で。

○中島まちづくり部長 いろんな御意見、文言等はございますけれども、一応これは岡山県を通じて国のほうへ提出ということになっておりますので、やはりその辺は各自治体の足並みをそろえたいということもございます。皆さんの御意見等もありませんけれども、その辺にそろえさせていただけたらというふうに思いますので、御了解をしていただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいかな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、文言は委員長と副委員長で皆さんの意見を尊重してええようにやっていきます。

陳情第52号についてを終了します。

本議会最終日に委員会からの発議でできるよう議長に意見書案を提出すること。また、提案説明は委員会を代表して委員長が行いますので、よろしくお願いします。

***** 報告事項 *****

○山本委員長 それでは、報告事項に入ります。

○坂本里海・里山課長 台風18号による被災状況で、農林関係部分について報告をさせていただきたいと思います。

お手元に危機管理課から出された資料があると思うんですけども、4枚目になるんですが、備前地域分農林関係ということで、9月21日現在、午前中で集計したものです。

こちらの一覧表のとおり、農地については5件、農道については3件、水路については16件、ため池1件、林道4件という状況でした。中でも林道、下から3行目になりますけれども、伊部の伊部伊佐林道、こちらの頂上付近が17日の状況なんですけれども、頂上付近で路肩が損壊をいたしまして、翌日の9時に全面通行どめにいたしております。

それから、農作物の被害につきましてはNOSA I、それから農協等に問い合わせたところ、共済に対象になるような被害はなかったと聞いております。

それから、水産物の関係ですけれども、日生町漁協、伊里漁協に問い合わせたところ、養殖カキの落下が見られたということでございます。

それから、施設関係につきましては、五味の市が10センチほどの浸水があつて漏電をしたと。伊里漁協については組合西側の魚部倉庫が若干の浸水をしたということで、現在は回復していると伺っております。

○淵本まち整備課長 続きましてまち整備課から3枚目になりますけれども、備前地域分の公共土木施設関係について報告させていただきます。

同じく昨日までの集計でございますが、道路関係で18カ所、河川関係で14カ所、合わせて計32カ所であります。そのうち道路の3番目、香登111号線は現在も通行どめの状態となっております。こちらにつきましては、過去に堰堤をつくるときの作業用の道路だったということで、通行量がほぼないということで、まだ応急的な処置は行っておりません。その他の箇所につきましては、応急対応により通行できる状態となっております。

○梶藤上下水道課長 上下水道課につきましては、そちらの報告に載るような被害は出ておりません。1件工事の現場におきまして掘削断面が100メートル程度洗われて片側通行になっている箇所があります。あと日生の湾戸地区におきまして、高潮時にマンホールぶた等の浮上により谷筋から出てきた土砂の流入がありまして、マンホール内に土砂が堆積して下水道が流れにくくなっていた状況がありました。翌日マンホールぶた等をあげまして、土砂の撤去を行って作業を行っております。

○大道日生総合支所長 日生地域分を御報告いたします。

道路5件、河川2件、その他4件でございます。これを締めた後に道路1件が判明いたしました。西ノ谷で山林から倒木がございまして、林道をまたいで隣の民地へかかっておったということで通行どめにいたしておりますが、これはあすじゅうには所有者が撤去する方向で処理をしております。

それから、西ノ谷のグラウンドゴルフ場の仮設休憩所の屋根が飛んどったという報告も後から来ました。よって、合計11件プラス2件の報告とさせていただきます。

農林関係の被害はございませんでした。

○金藤吉永総合支所長 それでは、吉永地域分について報告をさせていただきます。

道路につきましては、土砂流入等によるものが2件、それから河川につきましては主に護岸の崩落等が3件、農業施設につきましては水路への土砂流入であるとか、井堰から水を引いておる水路の被害が合わせて3件。それから、その他というところで道路として上げておりますが、これは市道ではなく公衆用道路の崩落ということで1件上げさせていただいております。合計9件でございます。

○中島まちづくり部長 これらの災害につきまして、大至急復旧するというところで職員一生懸命頑張っております。最終日になると思えますけれども、これらに関する災害の予算につきまして補正予算の計上を急遽上げさせていただきたいというふうに考えておりますので、その節はよろしく願いいたします。

○山本委員長 ここまでの報告で、何か質問は。

○川崎委員 宿題出しとったんですけど、湾戸地域の谷の土砂がマンホールの上へかかった。マンホールにかかったら重量がかかって素人的には浮かないのが普通じゃないかなあと思うんですけど、浮く原因というのは何なのか。それと、もしそういう下からの圧力だったらガソリンスタンドなんか高いところにエア抜きというんか、気化したガソリン抜きみたいなことやつとるじゃないですか。マンホールでそういうやり方すればマンホールは上がらない。逆にそういうことをしなくてもそういう危険で土砂が来るようなところはマンホールをねじでとめるようなことをやったらどうなのかなあ。2台も来て結構あれ経費かかるとんじゃねえんかなあと思いました。単なる道路を土砂が埋めただけだと。だから、土木業者が来てとってくれたらそれで終わったんかな思うたらその後どどつとああいう業務用のすごいバキュームカーが来てどどどどどと土砂をとりよったから。どういうふうに考えとんでしょうか。

○梶藤上下水道課長 最初に、北側から土砂が侵入したことですが、実際現場を見てなかったので、想定になります。下水道のふたというのは中の水圧によって水を逃がす構造に今なっております。なぜかといいますと、密封しておりますと水の水圧によってマンホール自体が浮上して、今度道路が浮き上がるという形で通行に非常に危険な状態になるということで、一時的にふたが3センチぐらい上昇してすき間ができます。それで、水を、中の汚水を逃がして水圧を逃がすということになります。

今回想定されましたのが、まず高潮が来たということでマンホールの中も満管に近かったんじゃないかなあ。あと、谷水等がどっかから浸入してきて水圧が上がってふたが上昇したと。そのふたが上昇したときに土も一気に流れてきてなかったのではないかと。徐々にその中に土が浸透して行って、マンホールの管路の中を塞いだと。ふたがある程度閉まった状態である程度上の

土砂が道を塞いでしまったのではないかとということで、委員が見られていたような状況になったのではないかと想定されます。

委員がおっしゃられるように、ふたを固定するという事も考えられますが、先ほど申しましたようにその内圧によって道路の浮上を防止するという形での対応で今のマンホールふたの構造になっているということで御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 日生ですけど、ほとんどが埋立地地域に主要なマンホールが通つとることになれば、マンホールのふた自体は密閉状態にして、主要な、特に海水が来そうところは横から今まさに防潮堤が1.2メートルか1.5メートル想定した高さまでやっとするわけですから、マンホール、道路下30センチか1メートルか知らんけど、そういう圧力抜きのを別に横に出しとったら問題ないんじゃないねえん。そういう発想はできないんかなあと。

一応、ふたしときゃああれだけ密閉のかたいマンホールのふたじゃからちよろちよろぐらいはマンホールに入ったって、それは十分排水する強制ポンプの力があると思うけど、あれ見てもほんの二、三センチあれエア抜きかあいたように見えますよね。だから、その辺のこと細かいことはようわからんのやけど、どっちになってもエア抜きか、そういう圧力抜きじゃったら別にこういうふうにやっときゃええんじゃないの。マンホールの下へ30センチか50センチ下から道の一番邪魔にならんところへ、今でもマンホールのところ大体こういう電柱があって、制御用モーターか何か並べとるでしょ。そういうところへガス抜きしときゃマンホールは上がらんんじゃないねえん。そういう発想というのは全然できないんでしょうかね。下水道課を含めて海水につかるというような想定をできない者が設計しているんかなあと言いたいんじゃないけど。

○梶藤上下水道課長 基本的に今入れているようなマンホールについてはガス抜きというのはついてないです。穴があいているように見えるところも中とは抜けてないです。マンホール自体が上がって圧を逃がすという構造になっております。

あと、海水で高潮でつかった場合、つかった場合は逆に内圧よりも水の重さでふたはあかないんで、それによってふたが浮上するというのはないのかなあとは考えております。

○川崎委員 じゃあ、何で上がるん、ふたが。

○梶藤上下水道課長 日生地区におきましては、マンホールポンプがかなりあります。それが満水状態で稼働しており、なおかつああいいう雨が降った場合、谷合いから不明水が下水道にはかなり入ってきます。皆さん御自宅の汚水ますから不明水が入ったりということもありますので、そういう不明水の圧でマンホールが浮上ということが考えられます。

○川崎委員 私の考えでは、家庭用も、それから日生地区の三軒屋地区はようないなあと常々思ひよんじゃないけど、河川の底に地域によっては自然流入式じゃから家屋よりも下にせんなんということ、余りスペースがないからというて中州川の河川敷に下水のポンプ、枝線を入れとるわけよ。じゃから、そんなんも完全にねじ込み式かなんかで密閉状態で自然水は入らないのが前提じゃないんかな。じゃから、一般家庭も皆そうなとんじゃないの。浮いて入るんかな、下に。

もし上から水が来たら。

○梶藤上下水道課長 各家のスペースによっては違うんですが、基本的に各家の部分のふたについてはねじ込み式ではないふたが多いです。

○川崎委員 だから、こういう事故を教訓にねじ込み式にかえるというのも一つの手じゃないですか。何かそういうことで、うちも11時過ぎだと思っただけで、トイレを普通に流したつもりじゃったけど、次行ったときにはもう3階だったけど。下からの水圧か空気圧か知らん、もう目いっぱいになって便所に、汚いもんじゃなくて流した水が基本的に流れとったんやけど、何でこんなことが起こるのかなあと。強制ポンプもそれなりに動いてやっていたら、もともとマンホールというのはある一定まで来たら強制ポンプで次に送るでしょ。あれ、相当水位等マンホールのふたまでというたら1メートルか2メートルか、相当差があるでしょ。そこは空気がある状態ですよ。

だから、圧がかかるという原理がわからないし、圧がかかってマンホールが上がったりして土砂や水が入ったらいけないんだったら、マンホールの横に高潮も想定した、また上からの水も想定したよりも高い位置にそういう圧がかからないまさにエア抜きとか、水圧抜きをものをつくるときやええんじゃないん。マンホールの横からずうっと道路の下、30センチか50センチの下通って今のメーターの辺にぽこっと出しときやええんやねえんかなという素人なりの考え方するんですけど、そりゃ完全にどっか破壊されて海水がどどどと入って強制ポンプが手上げだというのはしょうがないです。それ以前にできることがあるんじゃないかなというのが教訓なんだけどな、今回。

○山本委員長 また、よう考えて次の委員会に答えを……。

○川崎委員 よう調べてよ。そんなこともわからん者が工事したり設計しよるといのはどう考えてもナンセンス。日生地域は完全な埋立地域で過去何回も床下、床上浸水になっとんやから、特に海水からの対応と、たまには1メートルも1.5メートルも水が来た地域があるわけじゃから、その当時は下水が入ったんか、入ってなかったなあ、大概。肥がよけ流れて臭い思いましたからなあ。ほんま。今それがないだけ助かっとんやけど、より順調に流すためには完全に密閉して、密閉が困るんだったらガス抜きかエア抜きの、人間の高さか、それぐらいにしときやあ想定でも来んと思っし、そういう位置に今マンホールの強制ポンプの制御メーターがついとるじゃないですか。あの高さにそういう圧力抜きの弁をつけたらええんやないの、パイプ通して。

そういうど素人の提案もあったということで、二度とこういう事故が起こらんようなことを考えていただきたいということだけ注文しときますわ。もうわからんのじゃったら答える必要ないから。

○尾川委員 そらそうと、市長室のところでも話したんやけど、この災害は激甚災害にはならんのかなあ。

○中島まちづくり部長 激甚災害といひますのは国が指定することになっております。激甚災害

については2種類あるんです。通常は全国的な規模で起こった場合激甚災害に指定されるという可能性もあります。それから、局地的な、小さいエリアですよといったところがあります。地震なんかで、熊本地方は激甚災害。今回、台風18号ですんで、九州から北海道まで日本列島を横断しているという状況ですので、最終的には多分国の中央防災会議か何かそういったところで検討するような話になるんじゃないかなあとと思いますけれども、今のところなるかどうかというのはわかりません。

○尾川委員 よう外されんように、あれもうちも出たんじゃというてよう言うてえてちょうでえ。そら、少ねえわというて言うかもしれんけど、どういう補助率になるんか知らんけど、話だけしてちゃんと受けられるものは受けてぜひ。うまくそれを使って、二、三日営業できなんだんやからね。そんなこともあるんで。

○中島まちづくり部長 被害状況につきましてはしっかりと県へ報告させていただきます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告はええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

それでは次に、所管事務調査で第2次備前市総合計画の中でまちづくり部外関係についてこれより行います。

初めに、50ページの施策の5-1の安全でおいしい水の安定供給で上下水道課です。

○尾川委員 みんなでというところで、容器の準備などというたらどういう意味なんですか。

○梶藤上下水道課長 災害等で水道が使えなくなった場合、給水場を設けて給水の行為を行います。その際、水をとりに来ていただける場合、容器があれば非常に速やかに対応できるかなあと。日ごろからそういうものを用意していただいていたらなということで記載させていただいております。

○川崎委員 50ページ、基幹管路の耐震化率と書いていますけど、どういう工事をやるんです。

○梶藤上下水道課長 管路の種類によりまして昔の管路と今の管路の違いというのは管路が抜けにくいというような構造、ロックがある程度ついた構造になっている管路と、ポリ管などで柔軟性のある構造になっているものを耐震化がある管路ということで整備しております。

○川崎委員 素人的に考えると管の真ん中が割れたり、ひびがいかん限り漏れることはないと思うんじゃけど、問題は管がせいぜい10メートルか20メートルかそれぞれ管同士をつなぐ、その接続面が地震のときにずれれば当然そこから水がどんどん漏れると思うんで、だから素人的にはそこを普通家庭用でもどこでもくにくやく曲がる管があるじゃん。あれの大型つけときゃあカーブのところも接続のところもそこで地震のエネルギーを吸収できてええんじゃねえんかなあ

と思うんじゃけど、幾らかたくとか、ビニールにしてもそれぞれ接続した管が別の周波で谷と山みたいなもので上下がこういうふうにならざるにはやっぱりその接続面に物すごい力が加わるわけでしょう。それはどれぐらいの振動に耐えられるような計算でやっとなでしようか。

○梶藤上下水道課長 委員おっしゃられるように、柔軟な構造の部分があれば非常に地震に強いということではありますが、確かにそうなんです。ですからそういう役物といいますそういう構造のものをつける場合も必ず接続部というのが生じます。その接続部について抜けにくい構造というものを铸铁管とか、そういう鉄の関係の管についてはそういう構造を要したものというものを耐震適合と。あと、やわらかい構造のものについても逆にこの接合部分を融着といいましてもう完全に溶かしてくっつけるというような形で認められるものを耐震構造と。管自体はやわらかい構造なので、柔構造も設けているということで耐震化を図っております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次に。

次に56ページ、施策の5-4、河川改修、砂防施設整備でまち整備課のです。

○守井委員 この河川改修の話が出てはいるんですけど、土砂の埋め立てによる河川のしゅんせつの話が一言も出てないんですけど、これはやっぱり何らかのコメントを入れなければいけないんじゃないかなというように思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○淵本まち整備課長 おっしゃられるとおりです。河川の改修ということで、改良箇所のみ上げておりますので、しゅんせつについては触れていないです。

○守井委員 ほかのところにも出てないんで、市の河川も当然あるんで、やはりどっかでは検討してもらわなければいけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○淵本まち整備課長 検討させていただきます。

○川崎委員 よそのことよくわからんけど、日生地域では防潮堤高潮対策やこうも一言書いとんで、言うんじゃけど、もう本当に中途半端だなあと思うんですわ。町内会が一番沖の湾戸からやってくれりゃあいつでも協力する言うとなやけど、湾戸からやるめどがないからというて放置状態ですけど。対岸の四軒屋、日陽小路、漁業会まで、漁業会はもう要らん世話じゃというて途中で遮断せえということになっとなって、自然に今八幡様の下が大体防潮堤の高さとほとんど変わらないんで、そっからは流入することはないんやけど、肝心の皆喜橋から防潮堤までもう10メートル、15メートル、ウナギをよく釣ってもらっているところです。そこがあきつ放しじゃし、新橋までが県の管轄ならせめて対岸だけでも高潮で守られたんだという空気ができれば川向も早うやってもらわにゃあかんあとか、川東の栄町もやってもらわにゃあかんあという空気も出てくるけど、ええかげんな途中やめして中州川からどどっとなって今回も被害が日陽小路か中小路だったか今出とったと思うけど、やっぱりもっと本気で総合計画でお茶を濁すのもええけど、ここは最重要課題だというふうな書き方して完璧にとめることを一回やってくれりゃええんじ

や。小さな穴から排水路から逆防止弁のところはほんま今回みたいなええ実験のときだったんやけど、高潮のときに逆防止弁が機能しているんかどうか。

それから、対岸は手動式で水門なかったなあ。1カ所もあつたかなあ。完璧にとめるということがもう全く抜けとるとしか思えんのよ。

もう一方で、第2工区、漁業会を離れたらまた第1工区はほっとって第2工区の辺からちゃかちゃかやりよるわなあ。あそこをやってもらうのもええけど、まず中州川を完璧に高潮で潮が来ん高さまで上流に上がってほしいなあと思ったりするわけですよ。

どんなん。そんなん本気でそういう書き方ができるような総合計画の立て方はできん。第1次最優先度、第2次はここ、第3次はこういう地区だとか。それでこそ10年の総合計画になると思うんです。いかがでしょうか。

○淵本まち整備課長 中州川のところにつきましては、今の県の計画では皆喜橋のところで仕切るという計画になっておりますので、それを変えていただかなければいけないということになりますから、市の総合計画に上げていくというのもちょっと難しいのかなあとは思いますが。

○川崎委員 その議論は水門つくるけども、強制排水ポンプつくらなければ今回のように同時並行で上からも水が来たら水門は閉めようがないわけですよ。だから、水門つくったり、強制排水ポンプの金があればまず県の管轄、東備港の管轄の新橋までは本気で護岸工事やろう思うたらできるわけですよ。できんのかな。わからんけど。じゃから、それより、新橋より上は備前市が責任持って上流からの集中豪雨の水を人家に入らんようにたがしてきとるじゃないですか。それが、洪水だけじゃなくって高潮の高さとしてはまだ不十分なら、今の30センチほどしか上げてないのを50センチか1メートルにするという方法もあるわけですよ。橋をどうするんかというのはちょっと素人じゃわからんけど、やっぱ本気で完璧にやる地域だけを見本見せてもらわんことにはどの地域も要らん世話じゃ言われるのが落ちよ。

ここだってそうじゃが。ここを完璧にとめなんたら、海岸線でお茶濁すようなあんなもんつくったって子供が落ちたら死によったってわからん、発見がしにくい邪魔な土手をつくりよるだけじゃ。まずはあの川のところをどうするんならということをやきに高潮対策なんかできないでしょう。もう根本的に官僚のやりよることというのは本末転倒したやり方しかしょうらんと言いたいんですけどね。本気で水門やこつくる金があつたら県に言うてください。せめて新橋まででもやってほしいと。新橋より上流は備前市が責任持って防潮堤ののり面を、護岸を高こうしますと。そういうことをやってくれなんたらほんまに100年たつても完璧に水はとまりませんわ。

本気で、そんな議論も聞いてきとるはずやで。課長、聞いてないんかどう知らんけど、引き継ぎで何回も何回も会合をやっているわけじゃ、そういうことは。それで、嫌がらせの駐車をするなという看板だけに要らん金使うようなことをして。ちったあ上からと下からが同時並行で来たときにも完璧に守れる方法とは何かを本気で提起してください。

○山本委員長 もう日生の調査になつとるからええようにしてくれるから、もう。よろしゅうお

願います。

次へ行きます。

次は、58……。

[「審議になつとりゃへんが。委員長、加えてくれるというぐ
らいは言うてくださいよ。何言うても聞かんのやったらも
うやめようや」と川崎委員発言する]

聞きよる、よう聞きよるがな。

[「だから、委員長まとめてそういうのも、高潮対策にはそう
いうことが必要だとかんとか一言書くように言うてよ」
と川崎委員発言する]

もう地元の言うことをよう聞くように。

58ページの施策の5-5のため池治山対策の推進で里海・里山課です。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、72の施策7-1の意欲ある農林漁業の推進。

○守井委員 72ページなんですけど、線を引いとるところ見させてもらったんですけど、農業生産額がずっと同じ数値になっているんですよ。これ目標なんだから、多少上げるかせにやいかんのじゃないんかという感じがするけど、いかがですか。

○坂本里海・里山課長 委員の御指摘のとおりで、これできる限り維持する方向でということでのこの同じ金額を上げているんですけども、数値については現在検討中でございます、ここはしっかりとした目標を持って設定したいと思えます。申しわけございません。

○尾川委員 その関連なんじゃけど、岡山農林水産統計年報というて根拠を出しとんじゃけど、備前市の統計なんじゃろう。

○坂本里海・里山課長 はい。

○尾川委員 こんなもん要らんのじゃねえかなあ。備前市で調査したやつ、把握した数値を出しとんやと思うんじゃけど、年報というたらこの数字は岡山県の統計かなあと。えろう低い数字じゃなあ思うたんや。だから、備前市は備前市が独自で出してきちっとするべきじゃねえかな。そらあ、いろいろ考えがあろうけど、どんなんですかな。

○坂本里海・里山課長 誤解を生むような表現になっていると思えます。こちらで出した数字という意味でございます。申しわけございません。

○川崎委員 それでちょっと気がついたんじゃけど、今マイナンバーかな、申告に書けじゃなんじゃ言よろう。会社と個人で違うんじゃろうけど、個人営業が多いと思うんで、今、電子申告のできるような時代になって、私は地方創生というんじゃったらやっぱり業種別にそれぞれ事業主が飲食業じゃ何業じゃと書いているじゃろ。それ単純にそのままええから売り上げだけ計上し

とるわけじゃないですか、申告に。白で書いてない人もおりますけど。それ全部コンピューターに入れたら15番は農業、17番は水産業とかというふうに一人一人の個人の横割りで業種別の売り上げなんかコンピューターで系統的にできるようなことできないかなあ。

何というんかなあ、エクセル。エクセルを応用して何かできんの、そういうことを。何かいつも調べとりますとか、わかりませんとかというような、本気で仕事しようらんからそういうことに官僚として全然興味を持たないのかなあと思うて。そういうことをはっきりせんからこういう県の統計を借りとか、適当に出してくるといのはやっぱり尾川委員の意見を取り入れて本気でそういうことを日常的に税務課に任すだけじゃなく、それぞれの課が税務課のデータを加工して、やっぱりこういう総務産業委員会、特にまちづくり部関連でそういう資料を提出しないと生きた現実の数字をもとにいろんな政策をとれないじゃないですか。

これだけインターネットだ何じゃ言よんのに、この行政組織内のコンピューターというのは横に情報を流すということはだめですかね。私は決して個人のプライバシーじゃないと思うんですよ。個人の名前で統計とれ言よんじゃないですよ。ある業種について横に足し算ができれば総額去年は幾らの農業は生産高でした、漁業はこうでしたというのを申告の範囲で現実相当離れとらんかもわからんけど……。

○山本委員長 川崎委員。

[「できたら総合計画の中で」と呼ぶ者あり]

○山本委員長 川崎委員。

○川崎委員 いやいや、総合計画に関係あるから言よんじゃから言わせてよ。

○山本委員長 ぼっこう……。

[「いやいや、本当にそうじゃが。そういうことを十何年になるけど、いまだに。民間じゃ当たり前じゃあ、そんなことは。何でこの公共の場合個人のプライバシーじゃというて、私はプライバシーがあるかというて仕事怠けよるだけじゃ言いたいんですよ。まちづくり課の特に産業政策関係のところはそういうのを何かデータを何らかの形で了解をもろて加工するようなことは。一番ええのは系統的にオフィスコンピューターというんか、そういうのが一瞬のうちにデータができるようにして当たり前だと思うんですけど、アメリカの映画見る限りそういうことすぐできるといふように思うんじゃけど、日本の行政はだめなんですか」と川崎委員発言する]

もう備前市の話にして。

[「いやいや、備前の話や。データを生かさんとこんな絵に描

いた餅の文書やこ何の意味もないということと言よるわけ]と川崎委員発言する]

誰か答えられる職員おるん。

○坂本里海・里山課長 委員さんのほうは生産高イコール売上額というような捉え方で言われていると思うんですけども、こちらにつきましてはちょっと研究をさせてください。

○川崎委員 幾ら研究してもええんじゃけど、今のシステム的にはもうそういうのは不可能なんかなあ。それだけ聞きたいんや。いろんなことを全部インプットしよんのにマイナンバーで一括処理できよう。

○坂本里海・里山課長 一般的には統計的な数字しか使用しておりませんので、税法上の数字はここにはどこにも入っていないと思うんです。分野が分かれておりますんで、守秘義務もありますし、そういったデータはどこにも入っていないとは思いますが。

○川崎委員 じゃから、税務関係のデータは税務関係以外に絶対使ってはならないようになってん。

○坂本里海・里山課長 基本的には。

○川崎委員 そう。ほんなら、もう本気で業種別の売上高というんか、販売額出そう思うたら業者に一々尋ねにいかんやあできんのかな。

○坂本里海・里山課長 こういった場合に使うのは農林業センサスとか、国勢調査と同じでそういった調査に基づいた数字を使わせてもらっているのが一般的です。

○山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ参ります。

74ページの施策の7-2で里海づくりを柱とした水産業の振興です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、76ページの施策7-3、商工業、海運業の振興。

〔「ありません。データが出ませんので、やめましょう」と川崎委員発言する〕

○尾川委員 あるよ。筋引いたところしかおえんというんじゃけど、筋引いてあるからね。76ページの現状と課題ということで書いとんですけど、2行目の海外の安価な製造品の輸入によりというふうな表現が要るんじゃろうかなあといつも思う。耐火物の肩を持つんじゃねえんじゃけど、大昔の数字から不況じゃというていつも言い歩くんじゃ。もう現実はそうなってきとんじゃから、そこまで言う必要ねえんじゃねえかと耐火物協会にも言うんじゃけど、もう昔の40年代の話をして、生産量と今のもう構造的に変わるとのにないつまでもそういうイメージで話しするから。大体岡山県で言うたら繊維と耐火物と造船というのが大体出てくるんじゃけど、こういう表現は本当に必要なかなあと思うんです。

○芳田まち営業課長 委員のおっしゃられることもごもっともだと思います。その中で、企業さんのほうへ訪問させていただいて景気動向等をお尋ねすると、企業の方自体がそういった言葉を使われて困っていると、課題だというふうなお話も聞いておりますので、本当にこの総合計画に入れるかどうか、もうずうっとこういう言葉がずっとついてきますので、まだ訂正もききますので、内部で再度検討して言葉を削除するかどうか、検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に78ページ、施策の7-4、賑わいをもたらす観光の振興。

○守井委員 現状と課題なんですけれども、今後の本市の観光振興では本市を訪れる観光客に市民みずからふるさとを自慢できる知識を身につけることが重要ですよというようにも書いてるんですが、観光振興については一般質問でもいろいろあったり、他の市町村を研究してみるとやっぱり観光振興についての整備計画を持っておるんです。そういうものもこの中に書き込んで、例えば第1次を3カ年なら3カ年の計画で持って、この年にはこういうこと、あるいはこういう集客数を持っていこうというような具体的な目標を上げていくべきじゃないかなあというふうに思うんですよ。それは経済の動向とかいろいろの状況によって変わってはくるんですけど、一応目標というものを計画していこうという観点がなかったらいつまでもいつまでもどうすんな、どうすんなどということになってくるんで、この中にそういう観光振興計画を立てていくんだという一言を入れていくべきだと思うんですが、その点いかがでしょうかね。

○芳田まち営業課長 今回の一般質問で掛谷議員でしたか、計画のお話もありまして、そのときの市長の答弁もあります。計画というのは大変大切なことだとは認識しておる中で、観光行政も最近ではインバウンドも含めていろいろ情勢が変わってくる中で、なかなか計画どおりいかないような状況もございます。それとあわせまして、岡山県、国が当然最初に計画を立てて、岡山県の計画があります。その次に東備広域とかの範囲での計画とかいろいろ定める中で、単市でなかなか動けるような状況にないのかなあということもありまして、市のほうでは振興計画なり、年次的な計画を考えていくことも大切なので、検討したいとは考えておりますが、この中にその計画を作成しますと入れるかどうかは再度検討させていただきます。

○守井委員 お願いします。

○川崎委員 現状のところ今後本市の観光振興のメインは観光客に市民みずからが知識を持って宣伝すること以外にないというような書き方しとんじゃけど、これはおかしな話で、市民が誇るような観光地がないから身につける必要も何もないわけですよ、はっきり言うて。それより、今言ったように観光計画つくって、これは全国にアピール、発信できるというものを明確にして、やっぱり観光課を中心に情報戦じゃないですか。ガイドやりたい人は身につけりゃええけど、ガイドやらん人は関係ないでしょう。こんな観光のメインとは書いてないけど、本市を訪れる観光客に市民みずからが知識を身につけることが重要で、今後の本市の観光振興はそれにかか

っているというふうにとれる文章なんよ。これは行き過ぎじゃないでしょうかね。やっぱり観光計画して本当に目玉になるものをもっともっと看板の取りかえから道路の整備から安上がりな駐車場から、そういうことをして初めてガイドさんもふえればそのガイドする市民の方がしっかりその観光地の知識を身につけることは2次か3次的に必要なことだと思う。メインはここに書いとる文章では誤解を受けるような文章で、ここは賛成できないことだけ意見表明しときます。変えるか変えんは勝手にやってください。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に、80、施策の5。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に、勤労者福祉の増進です。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、82、施策8-1、秩序ある土地利用と良好な市街地都市施設の整備、児童公園以外です。

○守井委員 売れ残りということはないんですけど、分譲宅地を売っていくんだというようなことなんですけども、1区画か2区画しかない区画について文言を上げて余り意味がないような感じがするんですよ。例えばこれは左側のこの分譲住宅地の残区画数、2から1とかというて書いてんですけど、ほとんどないやつをわざわざここに書く必要が本当はないと思うんで、書くのは勝手にそれはそれでいいんですけど、本当に必要なのは新住宅地、安価で住みやすい住宅地を確保していくという観点が抜けとんじじゃないんかという感じがするんです。やっぱりこれを入れとかないと、将来若い人たちが住みやすく働きやすい、これは産業振興もあるんですけど、ましてこの住宅地をどうしていくかという表現を何らかの形で入れるべきだというふうにちょっと思うんです。

それから、86ページですけど、残り少ないというようなこと書いているんですけど、残り少ないというのはもう書かなくていい、もちろん残らないように売っていかなくちゃいけないのは当然の話で、ここらの表現をちょっと現実に合った文章にしたほうがいいんじゃないか思うんですけど、いかがでしょうか。

○淵本まち整備課長 御指摘のとおり、本年度つづしが丘の造成も計画して現在工事をしようとしております。そういう中で、残区画ではなくて新たな宅地の確保という表記に変えていくほうがいいのではないかと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に86ページ、施策8-3、生活排水の適正処理。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に88ページ、施策8-4、道路環境の整備。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次90ページ、施策8-5、港湾施設の整備。

○川崎委員 ここは明石埠頭の大型化で対策を求められていますというのはちょっと抽象的過ぎるんじゃないん。先ほど陳情か何か上げようやというて書いとんやろ。ほんなもん、あんた10年もの計画の中にその新しい大型船が入る埠頭をつくることを最も大きな課題というか、命題だとかそういう表現入れなんたら、抽象的に書いたって何の意味もないやん。精神論ばあ訴えとるだけじゃない。入れていただけたらどうかと思うんですけど、いかがですか。これはちょっと答えもらおうか。

○淵本まち整備課長 おっしゃられるように取り組みに書かれているような形で要望していくっていう趣旨で実現に向けていくということを表記したいと思います。

○川崎委員 よろしく。

○山本委員長 以上で全て終わったような感じですけど。

○山本委員長 全体で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査でほかに。

○石原委員 総合計画の中の文言なんかでも県なり国の要望をいろんな分野でしていきますということで、ここでお尋ねしたいのは先日の災害もある中で、県への市からの要望、またそれを受けて県からどのような回答が返ってきているのかなあという中で、県道と県管理の河川について備前市側から今年度どういう要望がなされて、県からどういう回答、全ての案件についての説明というたらどえらい量でしょうから、ここじゃあ要望した件について県から前向きに対応していきますという回答をいただけた部分だけでも結構ですので、何か動きがあればお教えいただきたいと思うんですが。

○淵本まち整備課長 県への要望につきましては、年度初めに地元から要望のあった箇所につきまして、取りまとめて要望という形で提出しております。29年度につきましては、道路関係で35カ所、それから河川関係では改修5カ所としゅんせつ9カ所、合わせて14カ所、それから急傾斜2カ所、港湾で7カ所、漁港で5カ所、合わせて69カ所を一覧表のような形にして位置図と、それから現況写真をつけて県のほうに要望しております。

それに対しまして、県からコメントという形でそれぞれについて回答がなされております。そのコメントに対しまして、担当職員が県の職員とヒアリングをして内容を聞いていくというやり方ですと進めてきているようでございます。その回答の中には予算をとって進めていくというものもありますし、地元の調整をお願いしますという内容のものもありますし、ずっと御指摘のあります河川しゅんせつにつきましては処分場の確保をしていただければ順次進めていきますとい

う回答がずっとなされてきております。

○石原委員 予算化されそうな事業というか、対応可能な事業について、可能であれば一覧でお示しいただければと思うんですけども。

それから、特に今回の台風もあって河川がやっぱり気になるんですけども、先ほどあった沿岸部のほうは高潮への対応も必要でしょうし、それから我々香登地区ではもう御存じのとおりもういつものところがかなりの浸水ということで、新たな企業用地周辺も含めて重要なポイントもかなりの浸水を毎回見られるということで。地域の皆さんともお話するんですけども、やはり出てくるのがしゅんせつということで、香登川の土手をずっと下ってみたんですけども、瀬戸内市へ入って豆田ですか、あのあたりでようやく東から来た牛文方面からの新しい大きな深い広い川に合流するかとは思うんですけども、そこまでの瀬戸内市旧長船町分も含めて数キロの間が御存じのとおりかなり土砂と草と、それから護岸も低いです。だからあのあたりを本当に県に対して、恐らくさっき言われたような残土処分場の確保という回答なんだろうけれども、そこもうほんまに瀬戸内市と一緒に強くなって強く県に働きかけていただく。しゅんせつしたからどれだけの効果が得られるかわかりませんが、もう浸水するたびに香登川が積もってるから、そらしょうがねえわと。何ぼちょこちょこつと香登川を田んぼの中へ広げたところで下が積もり切ってどうしようもねえわ、そういう何かそれじゃあずっと悔しいんで、ほんま瀬戸内市も巻き込んでいただいて県のほうに強く要望しますだけじゃのうて、もう何遍も行きやええじゃないですか。何なら行くときに僕らも連れてつてもろて、どんな交渉されるんかなということと同席させていただいてもええですし、もう本気でそこらじゅうの自治体も巻き込んで、ぜひそこは取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、決意のほどを。

○淵本まち整備課長 県のしゅんせつにつきましては、備前市だけではなくておっしゃられるようにもう赤磐市、瀬戸内市、もう全てが同じ状況で捨て場を確保できないということからとまっている状況です。そういう中で、何とか入れさせていただけるようなところを市のほうで確保して県のほうにお願いするっていうのしかないのかなというふうには考えています。

○石原委員 それで、この間の一般質問の答弁でもあったんですけども、じゃあもし仮にその処分場として合意が得られて、協議が調って供用開始まででもやっぱりいろんな調査とか計画とか、もう早くても一、二年かかるんじゃないかということなんで、だからもう通り一辺倒の答えが返ってきたのを受けでじゃのうて、じゃあ県のほうにも何か違う考えようとか、ないんですかと。その交渉内容とか働きかけをぜひとも工夫していただいて、何ぼ要望しても多分同じ答えが返ってくる思うんですよ。おたくで処分場を準備してくれたら考えます、いつまでたっても。もし整うても早うても2年先なわけですから、じゃのうても瀬戸内も赤磐も全部巻き込んで、ほんま。多分10年たっても20年たっても一緒じゃ思いますわ。そこを本気で何か工夫とチャレンジの仕方をぜひとも職員さんの力で頑張ってくださいたいというのがあります。よろしくお願いします。

それから、他方で観光についてなんですけれども、昨年度からですか、ツアーへの補助が始まっと思うんですけれども、今年度2年目の状況。それから、観光ツアー補助事業に対して課題があればお知らせいただきたいんですが。

○芳田まち営業課長 ツアー補助ですが、資料を一応提出させていただきと思うんですが、28年度実績と29年比べますとかなりふえてきております。そうした中で、私もこの4月からの状況を見ておりますと、まだ今回の2,000人規模のツアーを組みたいという相談も受けております。そうした中で、予算が今の状態では足りないかなあという危惧も持っております。

それと、あわせましてやはり旧閑谷学校へのツアーが多いという状況の中で、市では1人当たり500円の補助を出す場合、旧閑谷学校へ入場されますと県の収入になってくる中で、備前市として補助するのであればもう少し備前市内を周遊していただいてお金を落とさせていただくというか、例えば備前焼ミュージアムに必ず寄っていただいてとかという形で、来年度に向けてもう少し備前市のほうで経済が活性するような補助ができないかという検討をしたいとは考えております。

○石原委員 多分、ほとんどのツアーがじゃあちょっと旧閑谷学校だけ寄ってというのが多いと思うんで、さっきおっしゃったような少しでも市へお金を落とさせていただけるような工夫もお願いしたいと思います。

それから、上水道なんですけれども、先日の議会報告会で議会から市民の皆さんに一応今後の更新について御報告申し上げたんですけれども、その中で今後60年を見越して年に1.7%平均で更新をしていけば、60年計画でほぼ100%になりますよというような御報告を申し上げて、市民の方から大丈夫なんか、そうなんかというようなお尋ねをいただいたんですけど、確認ですけども、今後各調査もあるんでしょうけども、そういう形で認識しとってよかったですか。

○梶藤上下水道課長 基本的におっしゃられるやり方で進めていこうと考えております。当然、土に埋まっているものなので、想定外のこともあると思いますが、基本的には今の進め方で進めたいと考えております。

○石原委員 じゃあ、来る30年度に対しても、まずは1.7%の更新を目指して予算立てがされて取り組んでいくということですかね。

○梶藤上下水道課長 基本的にはその方向でいく予定です。

○石原委員 それから、下水道に関してなんですけれども、この間これも一般質問の市長の答弁で下水道に関してはストックマネジメントですか、そういったもので今後取り組んでいく御答弁だったんですけど、ストックマネジメントの説明というか、概要を。

○梶藤上下水道課長 スtockマネジメントの手法を用いると申しますのは、下水道事業に関しては補助金での事業を主にやっております。基本的にその修繕とかの事業については補助金が出ません。今、そういう全国の下水道事業者の状況を鑑みたときに、そういう事業についても補助

金を出そうと。ただ、補助金を出すのではよくないよと。じゃあ、どういう事業に対して補助金を出すのかということになりましてストックマネジメント、つまりストックというのは施設全体のことなんです、マネジメントということで施設全体のうまい活用を考えた、老朽化とか長寿命化を考えた計画を立ててくださいと。そういう計画が立てた上での修繕とか改築とかという事業については補助金を出しますよというような形であります。それを約3年間かけて計画を立てて、それから修繕とかそういう新しい改築していくことを考えております。

○石原委員 その計画を今年度含めて3年ほど、31年度までに策定ぐらいで取り組んでいくという認識でよろしいですか。

○梶藤上下水道課長 委員おっしゃられる認識でいいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全部出尽くしたようですので、これで総務産業委員会を閉会いたします。
御苦勞でございました。

午後2時34分 閉会